

総 務 文 教 委 員 会

令和 7 年 1 2 月 1 1 日 (木)

日 時 令和7年12月11日(木) 午前10時00分開会—午後2時44分閉会

場 所 岬町役場 第二委員会室

出席委員 奥野委員長、谷地副委員長、中原、道工、谷崎、出口、瀧見、坂原

欠席委員 なし

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長

古橋教育長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長・会計管理者

内山財政改革部長

松井教育委員会事務局教育次長

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監

寺田まちづくり戦略室危機管理監兼危機管理担当課長

南総務部理事兼総務課長

谷総務部理事兼財政改革部理事

岩田教育委員会事務局理事兼生涯学習課長

中塚財政改革課長

中塚町長公室担当(人事担当)課長

光岡デジタル推進課長

錦織地域福祉課長

牧野学校教育課主幹

案 件

1. 付託案件について
2. その他

(午前10時00分 開会)

奥野委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は8名です。

理事者については、青木課長より欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードにお願いします。

12月4日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案5件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第50号「令和7年度岬町一般会計補正予算（第7次）」について、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 それでは、総務文教委員会資料の1ページをご覧ください。令和7年度岬町一般会計補正予算（第7次）のうち、総務文教委員会に付託されました予算につきましてご説明いたします。

まず、歳入予算のほうからご説明させていただきます。

19 寄附金、1 寄附金、小学校費寄附金としまして5万円を増額補正するものです。内容としましては、国際ソロプチミスト大阪ーりんくう様より、小学校に対し、図書購入用として頂きました寄附金5万円を小学校教材費に充当するものです。

中塚財政改革課長 続きまして、20 繰入金、1 基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、1億1,914万9,000円を増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に必要な財源を計上するものでございます。

牧野学校教育課主幹 続きまして、2 特別会計繰入金、深日財産区特別会計繰入金としまして、181万5,000円を増額補正を行うものです。

内容につきましては歳出でご説明させていただきますが、深日小学校体育館シロアリ防除処理業務に伴う小学校改修事業費に充当するものです。

以上、当委員会付託分、歳入合計としまして、1億2,101万4,000円を増額補正するものです。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 続きまして歳出です。

委員会資料の2ページをご覧ください。今回の委員会資料におきましては、補正項目の多くが人件費で占めているため、委員会資料2ページから8ページ中段までを人件費分、それ以降を人件費以外分に区分した2つの構成で作成しております。参考資料として、10ページに今回の人件費補正を要因別に整理した人件費内訳表を添付しておりますので、人件費補正額全体の説明として、この内訳資料によりご説明させていただきます。

今回の人件費の主な補正要因といたしましては、大きく分けて4つございます。まず、人件費内訳表の1特別職の給与減額の継続及び議員数減による影響額の反映です。

特別職の給与減額については、令和7年9月30日の臨時議会に上程した特別職の職員の給与に関する条例の一部改正において、特別職の給与15%減額の期限延長が承認されましたので、15%減額分を予算措置するものです。

議員数の減については、令和7年9月21日執行の町長選挙に際し、議会議員2名が立候補し、議員2名が自動失職となりましたので、立候補届出期日以降の報酬などを不用額として減額するもので、特別職の給与15%減額と合わせて876万3,000円の減額補正となります。

次に、人件費内訳表の2定年延長職員及び暫定再任用職員の雇用条件の確定による影響額の反映です。

令和7年4月1日の人事配置で、円滑な業務遂行と組織体制維持のため、令和6年度末に60歳の役職定年を迎えた3名の職員のうち1名を勤務延長型特例任用を適用したため、また、暫定再任用職員2名を新たに管理職登用したため、合わせて691万5,000円を増額補正するものです。

次に、人件費内訳表3人事異動等による調整ですが、人事異動による各費目間の予算調整を行いつつ、昇格や扶養構成の変更など、雇用条件の確定による増減、保険料の利率確定、育休代替の任期付職員の採用、未就学児を育てる職員の部分

休業による給与減額、早期退職者の発生などの要因により、当初予算から現時点までの不用額、不足額を差し引きして算出し、合わせて1, 266万8, 000円の増額補正をするものです。

最後に、4会計年度任用職員の配置、雇用条件の反映ですが、内容については、育休職員の代替雇用の増加、中学校において、介護福祉士の支援員の雇用を予定していましたが、現時点で雇用がこなっていないため、未雇用期間を中学校管理費の不用額として減額するなど、合わせて1, 400万5, 000円を増額補正するものです。

以上、1から4までの総合計、人件費補正全般として、合計で2, 482万5, 000円の増額補正となっております。

委員会資料2ページから8ページまでの人件費補正に関する説明は以上ですが、各ページの左の区分欄から右の備考欄までの内訳の読み上げにつきましては、議事の円滑な進行のため省略させていただきたく、ご理解をお願い申し上げます。

なお、令和7年人事院勧告による補正につきましては、法案審議待ちの状況ですが、財務部局や職員団体との協議、他団体の対応状況の確認のため、議会最終日に上程予定です。人件費補正全体の説明は以上です。

続きまして、人件費以外分です。改めて委員会資料8ページをご参照ください。

2総務費、1総務管理費、人事給与OA経費として77万円を増額補正するものです。内容といたしましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律、令和6年法律第四七号の施行により、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設されることとなりました。子ども・子育て支援金制度とは、こども未来戦略「加速化プラン」に基づき、児童手当の拡充や、出生後休業支援給付金など給付の拡充がされておりますが、拡充された給付の財源として新たに創設されるのが、子ども・子育て支援金となっております。子ども・子育て支援金は、令和8年4月給料分から健康保険料などと併せて徴収することとなったため、人事給与システムの改修が必要となったことから、人事給与システム改修委託料の補正をお願いするものです。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 資料9ページをご覧ください。

続きまして、9消防費、1消防費、消防総務費といたしまして、762万8, 000円を増額補正するものです。

まず、泉州南消防組合負担金といたしまして、今回泉州南消防組合を構成する3市3町の負担金増額は合計で9,382万円。このうち本町負担金は732万円です。内容といたしまして、泉州南消防組合は、通常人事院勧告を踏まえた給与の改正を行う場合、消防組合が給与等を準拠している泉佐野市の条例改正にない、必要な消防組合条例の改正を行った上で人件費について必要な補正を行います。しかしながら、令和6年人事院勧告に係る改正のうち、給料表の改正及び地域手当、扶養手当等の見直しにつきましては、泉佐野市の条例改正が令和7年3月議会で行われたことから、消防組合が本年4月1日から施行するに際し時間的余裕がなかったため、専決処分を行い、本年度予算において増額することとなったものです。なお、この増額には、旧泉佐野市消防本部から当該組合へ身分を移行した職員に適用された昇給延伸の復元のための特例昇給に係る費用を含んでおります。これは、組合設立以前の泉佐野市は、財政状況悪化により定額昇給の延伸を行っていた経緯がありましたが、その後の財政健全化達成に伴い、泉佐野市職員の定期昇給の延伸は解消されましたが、旧泉佐野市消防本部職員には復元措置がされていなかったために生じた泉佐野市職員との給料の乖離を解消するために特例昇給が実施されたものです。また、阪南消防署の消防ポンプ自動車の購入に係る経費が追加で必要となることから、先にご説明いたしました人件費と合わせて、当該組合への負担金について、732万円を増額するものです。

次に、消火栓等設置・管理費負担金といたしまして、30万8,000円の増額です。

内容といたしましては、令和7年8月に犬飼地区にある消火栓から水漏れしていると、大阪広域水道企業団岬水道センターへ連絡があり、調査いたしましたところ、当該消火栓の老朽化による水漏れが発生しており、修理が必要であることが判明いたしました。本町と水道企業団との間で締結した「消火栓の設置及び管理に関する協定書」において、水道企業団は消火栓の設置及び管理を行い、本町は設置及び管理に要する費用を負担すると定めているため、今回の消火栓修繕に要する費用について、水道企業団への負担金30万8,000円を増額するものです。

牧野学校教育課主幹 10教育費、2小学校費、小学校管理費としまして、68万4,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、連日の猛暑により、各学校の体育館における空調の使用頻度が増加し、予算額に不足が見込まれることから、令和8年3月までに必要となる燃料費について増額補正を行うもので、淡輪小学校分が23万2,000円、深日小学校分が28万円、多奈川小学校分が17万2,000円となっております。

続きまして、小学校教材費としまして5万円の増額補正を行うものです。内容としましては、国際ソロプチミスト大阪ーりんくう様より頂きました寄附金5万円を活用して淡輪小学校の図書を購入するものです。

続きまして、小学校改修事業費としまして181万5,000円の増額補正を行うものです。内容としましては、深日小学校体育館の床面においてシロアリを発見したため、シロアリの駆除のため、床下及び土壌への薬剤散布等の実施に伴い、増額補正を行うものです。

こちらの業務は床下の修繕については含まれておらず、防虫対策のみとなっております。なお、財源につきましては、深日財産区特別会計繰入金181万5,000円を充当するものです。

続きまして、3中学校費、中学校管理費としまして、178万4,000円の増額補正を行うものです。内容としましては、燃料費の高騰や再エネ賦課金の上昇、政府による燃料費激変緩和措置の終了等による電気代の値上げや、岬中学校の運動場までの給水管で漏水が発生したことによる水道使用量の増加により予算額に不足が見込まれることから、令和8年3月までに必要となる光熱水費について増額補正を行うもので、電気代が156万4,000円、水道代が22万円となっております。

続きまして、6保健体育費、共同調理場管理費としまして、200万9,000円の増額補正を行うものです。内容としましては、近年の物価高騰の上昇もある中、12月の新米価格の改定により米価格が上昇し予算額に不足が見込まれますが、児童生徒の健康を守るためにも、学校給食摂取基準を維持し給食の質を落とさないように、学校給食における賄い材料費の増額をお願いするものです。

以上、当委員会付託分歳出合計といたしまして、3,956万5,000円を増額補正するものです。

奥野委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して質疑ございませんか。

瀧見委員。

瀧見委員 2点ほど伺いたします。

2ページの議会費人件費の中のこの報酬というのは議員報酬でございますね。議員報酬360万円に關しまして伺います。

私議員経験がまだ浅いもので伺いたいたすんですけども、こういう場合、選挙により議員が自動失職したもしくは辞表を出されたという場合、期の途中であります、こういう形で補正という形で上げられるのでしょうか。お願いいたします。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 瀧見委員のご質問にお答えします。

議員2名の自動失職により議員報酬を減額補正しておりますが、予算につきましては、実際の事業実施状況と整合を図る必要がございます。議員の失職によって、現時点で岬町議会議員の補欠選挙などの行われる予定はございませんので、発生が予想されていない事実のために予算を置いておくなどということは、事業実施状況の整合を図る観点から適当ではないと考えることから、減額補正をしているものです。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 分かりました。

そうすると、公選法上岬町議会の場合、もうあと一人が例えば辞表を出すなりやむを得ない状況でお辞めになる場合は補欠選挙ということになるのですが、そういう場合は、また整合性を出すために2人分の給与分を補正予算で今度は上げられるという考え方でよろしいわけですね。分かりました。

もう一点お願いします。

9ページの小学校管理費68万4,000円でございますが、これは、小学校の場合は燃料費ということであつたおられまして、同じく中学校費の中学校管理費は光熱水費という形で、同じように物価高騰もしくは季節の気候の関係で補正を組まざるを得なくなったというご説明がございましたが、これ小学校と中学校で同じような内容、燃料費と光熱水費、どうして名前が違うのでしょうか。お願いします。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 まず、燃料費についてですが、小学校費が増額補正をしていて、中学校費は増額補正していない理由についてお答えいたします。

中学校は、他団体による体育館を使用するケースが小学校より少なく使用頻度が低いため、現在のところ予算内での執行の見込みであります。

また、中学校の光熱水費についてなんですが。

牧野学校教育課主幹 科目について。

牧野学校教育課主幹 お答えいたします。燃料費についてはガス代などを指します。光熱水費については電気代や水道代を指します。

牧野学校教育課主幹 燃料費についてなんですが、体育館の空調の使用にかかるガス代ですが、光熱水費の例えば照明と空調については電気を基に算出してますので、そこに違いはあります。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ということは、中学校で同じように燃料費という形で今回計上上がっていきませんが、それは、何故でしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 先ほどご説明させていただきましたが、今回中学校は他団体による体育館を使用するケースが、小学校と比較して少なく、使用頻度が低いため、予算内での執行を見込んでいますので、今回の増額補正では上げておりません。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 分かりました。

最後にもう一点。同じページの小学校改修事業費として181万5,000円。深日小学校がシロアリに被害を受けたということで、これは、いつ頃発見されまして、どのようなアクションを起こされたのでしょうか。ご答弁お願いします。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 確認した日は9月17日水曜日となっております。

きっかけといたしましては、深日小学校の体育館において、床にへこみがある箇所があり、修繕を行おうとしたところシロア리를発見しました。そちらのへこみがあつた床については修繕を行いまして、シロア리를発見したので、防虫対策を行う為、今回の補正予算を上程いたしました。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 これは修理は終わっておられるのですか。それともう一つ。そのへこみのところだけを修理されたんでしょうか。全体のチェックもされたんでしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 まず、へこみのあった床については修繕を完了しております。その後のチェックにおいても、現在へこみがあまりない状態で適切に管理を行っております。

へこみを発見した場合は、今年予算内において適切に修繕などの安全管理を行いたいと思っております。

瀧見委員 分かりました。結構です。

奥野委員長 いいですか。ほかの委員さんで。坂原委員。

坂原委員 幾つも人件費関係で補正がありましたので、額の大きい箇所だけ気になるので、内容確認のためにお聞きしますが、幾つかお聞きさせていただきます。委員会資料の3ページ、税務課人件費の187万6,000円、これ減額になるのですが、この内容を教えてください。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 坂原議員のご質問にお答えします。

税務課人件費の減額補正につきましては、税務課職員の育児休業取得による給与の減額となっております。税務課職員2名が令和7年度中に育児休業を取得したことから、187万6,000円の減額となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 育児休業による減額ですね。分かりました。

その下の民生費のところ、社会福祉費人件費、この192万3,000円として減額になっております。この減額の理由は何か、説明をお願いします。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 坂原委員のご質問にお答えします。

社会福祉費人件費の減額の内容につきましては、人事異動等による支弁職員の変更による減額となっております。当初予算計上時に配置を見込んでいました職員が、令和7年4月の人事異動により新たに配置された職員の給料の差により減額となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 人事異動による減額。分かりました。

では次のページの4ページなのですが、ここに保育所人件費それから保育所人件費（一般職の任期付職員）とありますが、これは増額になってはいますが、この増額の内容について説明をお願いします。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 坂原委員のご質問にお答えします。

まず、保育所人件費の増額につきましては、2点要因がございまして、まず1つ目が、令和7年3月末で早期退職をした職員の採用に伴いまして1名補充をする予定でございましたが、職員採用試験の応募者が非常に優秀であったことと、保育士不足解消と確保のために追加でもう一名増やして採用したため、その分の人件費の増となっております。2点目が、令和7年当初予算計上時には、令和7年度に60歳役職定年を迎え7割措置の給与計算をしておいた職員1名が、令和7年度の人員配置によりまして特例任用となり、給与10割支給となったため、増額となっております。

次に、保育所人件費（一般職任期付職員）の増額につきましては、保育士3名、栄養士1名が育児休業等取得することとなったことから、育休代替の任期付職員を採用するための増額となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 保育所人件費については保育士を採用されたということですね。保育士がどんどん今必要になってきてますから。優秀な方がおったので、1名さらには確保したということですね。よく分かりました。

続いて6ページなのですが、土木総務費人件費で、これも減額になってはいますが、これの内訳も教えてください。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 坂原委員のご質問にお答えします。

土木総務費の要因につきましては、人事異動などによる支弁職員の変更によるものです。当初予算計上時には、土木総務費を7名分予算計上をしておりましたが、別費目で予算計上しておいた職員の早期退職により、土木総務費の退職者に充てていました1名分を別費目に支弁変更を行ったり、計上時に配置を見込んで

いた職員と新たに配置された職員の給与差、また配置している職員の未就学児を育てる部分休業取得による減額となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 職員が退職されたということですね。分かりました。

7ページの幼稚園人件費、これも大きな額が減額になっていますが、この内容についても教えてください。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 坂原委員のご質問にお答えします。

幼稚園人件費の減額の内容につきましては、当初予算計上時には3名分の教諭の人件費を見込んでおりましたが、3月末に職員1名が退職したため、その分の減額となっております。

坂原委員 淡輪幼稚園については児童が増えてきてるので、先生が必要ですよね。退職に伴ってということですね。またこれは補充がされないといけないと思いますが、大変なところですね。分かりました。

次に小学校の改修事業についてもお聞きしたいのですが、9ページです。深日小学校体育館のシロアリの工事ですが、この工事は冬休みにやるのですか。工事時期をお願いします。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

スケジュールについてですが、今年中に入札準備を行いまして、来年1月中に入札の上、2月中旬頃の業務着手及び3月末完了を予定しております。ですから着工自体は2月の下旬から3月末までの春休みも含めた期間を目途として予定を検討しております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 ちなみに、この体育館の工事ですが、床ですが、全面になるのですか、部分的になるのですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 坂原議員のご質問にお答えいたします。

床面につきましては全面を予定しております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 ということは、工事中はもう使えないということですね。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

薬剤散布自体は床下及び土壌の散布になりますので、できるだけ児童生徒が使用できるように施工業者と協議したいと考えております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。安心しました。

最後にもう一つ、その下の中学校の光熱水費ですが、先ほどの説明で、水道管の破損があつて、水漏れがあつたと聞きましたが、水漏れで間違いはないんですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 坂原議員のご質問にお答えいたします。

水漏れ自体は確認しておりますので、水道代の主な増額の理由につきましては、漏水によるものと見込んでおります。

奥野委員長 よろしいですか。

坂原委員 その水道管の漏れの漏水っていうのを、全部これは水道料金払わないといけな
いのですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回につきましては、水道企業団と協議いたしまして、結果減免していただいております。内容につきましては、半額を免除いただいております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 2点お伺いいたします。

9ページの共同調理場費で共同調理場管理費の中で、200万9,000円という形の賄い費用が上がっておりますが、牧野主幹の説明では米価の高騰ということの説明がありましたが、これはほかに何か米代だけじゃないのですか。その辺は詳細の説明をお願いしたいと思います。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 出口議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の増額補正につきましては、米代のみの高騰による増額補正とさせていただきます。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 そういうことは、特にこの気候変動によって米代以外の賄い費、要するに野菜関係とか調味料関係とか逐次もう高騰しております。その辺は再度また補正予算で上げてくるのですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 出口議員のご質問にお答えさせていただきます。

実際野菜等につきましても、価格の変動は今年もありました。野菜なども同じく岬町商工会物資納入組合から購入をしております。しかし、生産地を見極めたり、安く購入できる産地の食品ですとか、食材で品種の違う物、安い価格の物を仕入れて、野菜等の食材の高騰に対しては工夫を行っております。ですから、今回の増額補正につきましては、米代の高騰によるものとして補正予算を上程させていただいております。また、3月末までに予算がもつかどうかというところにつきましては、現在のところ予算範囲内での執行を見込んでおります。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 その中で、今米代だけの補正予算という形ですが、これ大体キログラム当たりどれぐらいの単価が高騰したのか、そういう計算方法はどのようになっているのですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 出口議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず米価の単価につきましては、税別805円、1キログラム当たりの805円となっております。昨年度の新米価格と比べまして、246円の値上がりとなっております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 805円のキログラム当たりの単価となっているようですが、来年の3月末までの費用だと解釈をしましたが、この中で大体何百食、何千食ぐらいの部分が200万9,000円に値するのか、どうですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、こちらの契約の期間につきましては、来年の1年間を予定しております。補正分の量につきましては、まず令和8年1月より、1食当たりの単価というの

は20円増額する予定とさせていただいております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 私は給食に関しまして2回一般質問をさせていただきました。今の牧野主幹の説明であったら、来年の3月まで1食当たり20円という形で。たしか松井教育次長の一般質問の回答の中では、12月までが古米で、そして1月から新米を提供しますという回答があったように記憶していますが、その場合、そしたら12月までは、もうきちんと以前から契約が済んであって、今現在の契約内容の単価で対応できてるのであって、来年の1月から新米の部分に対しての価格高騰があったのでこの補正予算を組んだのだと私は捉まえてるますが、そうじゃないんですか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 おっしゃるとおりでございます。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 そしたらもういいです、この件については、これでもう終わります。もう一点。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 先ほど議員2名から、深日小学校体育館のシロアリ駆除処理業務について質問がありました。その中で、私も実は南理事から、深日議員団として事前の説明を受けております。そういう中でこういうふうな資料を頂いてますが、牧野主幹の説明の中で、実際にこの状況を見てやったら、床下及び土壌への薬剤散布等で、本当にこれ駆除できるのかなと疑問に思うのと同時に、発生日が9月17日ということで、これは、定期点検でこういうことが発見できたのか、その辺はどうですか。と同時に、発生元はこれ体育館から発生したものか。隣人の民家に、当然シロアリやったら、これだけの捕食場所があったら、多分もう小学校付近の民家にも影響は出ているんじゃないか。その辺の聞き取り調査もされたのですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、シロアリには種類がございまして、今回発見したシロアリについては、ヤマトシロアリというものと予想されます。ほかのシロアリというのがイエシロアリやアメリカカンザイシロアリなどがございまして、今回のヤマトシロアリについては、床下の被害で済むケースが多いと聞いております。

イエシロアリやアメリカカンザイシロアリですと、やはり、床下より上の部分に対して被害が生じるケースが多いと聞いておりますので、今回の深日小学校の体育館においては、このヤマトシロアリによる床下から下の部分の被害で済んでいると想定しております。

また、発生箇所につきましては、体育館の下の中を確認しましたところ、当該シロアリの巣らしき物を発見しましたので、現在のところは今回の防虫対策を行うことで、付近の影響も含めてないように努めたいと考えております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 それは、今教育委員会でそのように努めたいという話ですが、実際に発生元は、深日小学校の体育館であったということですね。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

現在のところ、各学校もそうですが、体育館の床については定期的に床のへこみがないかどうかというところを管理しております。今回のように修繕を基に発見しましたが、校舎全体ですとか付近のシロアリによる被害っていうところは、全面的に調査をしていない状況ではあります。定期的に校舎などについては、床のへこみがないかとかというのは目視、感触によって点検をしております。その中で、あくまで今回については、体育館の下でシロアリの巣を発見したので対策を行うものとなっております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 そこで聞きたいのですが、ということは、発生源は体育館だったということですね。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の件については、体育館の下のシロアリの巣によるものだったと想定しております。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 私写真を見てやったら、これ床下及び土壌への薬剤散布等を実施するということですが、これだけの状況見てやったら、それで収まるのかな。もうこんな状況です。もうぼろぼろです。もう床下の部分が。本当に散布だけで収まるのかと同

時に体育館の、深日小学校全体ですが、湿気の多いのかな。多分深日地区の特に小学校辺りは、昔は、もうずっと昔ですが、多分、田んぼであったのかどうか、もしくはその辺で、床下の湿気が多いために、湿気がなかったら、シロアリは湧きませんわ。その辺の対策をどういうふうに、まだこれについては、これから原課で業者と対応されるか分かりませんが、やはり湿気問題を先に解決しないと、何回やり替えても一緒です。その辺をどう考えておられるのかな。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず出口委員のおっしゃるとおり、湿気による影響もあったかと思えます。深日小学校におきましては、体育館での雨漏りが頻繁に行われておりました。今年体育館の屋根の改修を完了しております。やはり、今までの雨漏りが原因であったのかと思っております。ほかの小学校においては、同様に体育館の床のへこみとか雨漏りがあるかどうかという点も確認はしております、雨漏りが発生しましたら、すぐに修繕を行っております。

深日小学校におきましては、今年度雨漏りの改修を完了しましたので、湿気についても収まるかと思えます。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 その湿気に関して、これは原因的に雨漏りがあったから床にそういう湿気がたまってシロアリが湧いたとの説明に聞こえましたが、雨漏りがずっと3年も4年もしていたのか、もしくはそうではなくて、私が聞いているのは、シロアリが発生するというのは、元々、根本的に床下の湿気が多いからシロアリが発生します。それでこの状況を見ると、半年、1年でこれだけの木材がこういう荒らされることはないです。だから、その辺を再度確認したいのは、あくまでも雨漏りの原因ではなくて、床下の湿気、元々、土壌の問題ではないのかと私は考えておりますので、また、その辺も業者とよく土壌検査も実施いただかないと、またぞろ、またこの金額以上のお金がかかってきますので、それをまたきちんと検証してもらいたいと思います。

道工委員 深日地区の議員さんだけ資料をもらってるということで、2人しかもらってないと思いますが、その写真の資料下さいよ配っていただけませんか。

奥野委員長 南理事、用意できますか。

南総務部理事 深日財産区の議員団への説明ということで使わせていただいた資料ですが、この委員会でご使用になられるということで、配るタイミングとしてはいつ配らせていただきますでしょうか。配らせていただくことは可能です。

奥野委員長 配付よろしくお願ひ致します。

奥野委員長 古橋教育長。

古橋教育長 先ほどの出口委員さんの湿気のことですが、確かに深日小学校付近は、なかなか水が抜けにくい地域でございます。グラウンドにつきましても、なかなか水はけがよくないということで、これまでも何度か透水管なりを入れて対応をさせていただいてきているところです。床下の湿気につきましても、薬剤散布する、またあるいは調査するときに、床下の換気状況がどうかということをも確認をさせていただいて、そこに問題であるのであれば、何らかの対応を考えていきたいと考えます。

奥野委員長 出口委員。

出口委員 教育長のおっしゃるとおり、これ仮にもう逐次原因があつて対応するんであつたら、幾ら金があつても足りません。だから、せつかく200万円を投じてやるんであれば、もう少しその辺の部分、何が原因かということをはつきりと確認させていただいて、また修理もお願いしたいと思ひます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 先ほどのシロアリ防除処理業務委託料に関わつて、資料はやつぱり委員会資料としてご配付いただくのが適切ではないかと思ひます。審査に関わつて必要な資料ということになるかと思ひるので、この委員会の委員には配付するのが妥当かと思ひます。

私さつき写真回して見せてもらったけど、説明聞かないとやはりよく分からない部分もあつたりして、そのことに関わつて、私からもお尋ねしたいと思ひます。

防除処理ということで、床下と土壤に薬剤を散布するということですね。それで、いろいろシロアリの種類も調べられたり調査は一定なさつてるとは思ひて聞いていたのですが、確かに根本的な解決という点では、先ほど来出口委員がおっしゃつていたように、換気システムがもしかしたら必要なのかなつていうところは、専門業者の意見も聞かないと分かりませんが、そこについても、意見を聞くほうがいいのではないかと私も先ほど来聞いていて思ひました。

それで、先ほど、その写真を見まして、体育館の、何枚か板が組み合わさって体育館の床になってるじゃないですか。で、写真ではその1枚をめくった状態の写真でしたね。鮮明でないので、被害の実態がどうなのか私にはよく分からないところもありましたが、床板をめくって点検したのは、1枚だけなんでしょうか。被害の全容が把握されているのかどうか気になって。写真では床板1枚だけめくった状態だったので、調査のためにどのようなことを行われたのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

実際こちらのきっかけについてですが、床板のへこみを発見しまして、そちらの修繕を行った際にシロアリも発見しました。実際に床面全体を調査したわけではないですが、定期的に床板にへこみがあるかどうかというのは点検しております。実際に調査を行いますと、やはり費用も大きく生じてしまうので、まずは目視や感触っていうところを確認して、床板のへこみ等があった場合には、予算範囲内での修繕を行う対応を検討しております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 修繕を行うときに、めくった板は何枚分だったとかありますか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原議員のご質問にお答えさせていただきたく思います。1枚になります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 何か1枚で大丈夫かなって思いますが、私そういうの専門分野じゃないのでよく分からないのですが、たまたまピンポイントで発見できたということなのかなとも聞いて思いましたが、やはり、ほかの委員もご心配されているとおり、今回の措置だけで、将来的なことも含めて、何ていうか維持されるのか、大丈夫なのかなと。今回、取りあえずの手だてを取ったということですが、そのために将来的に多額な費用がかかるような事態にならないだろうかという不安、共通したものだと思います。ですから、専門家の意見もさらに聞いて、これで大丈夫かどうかということについては、さらに模索、探求していただきたいと要望したいと思います。

ほかの件聞いていいですか。

奥野委員長 どうぞ。

中原委員 初めに説明をいただいた人件費に関わってお尋ねします。

10ページの資料に基づいて、いろんな要因に基づく人件費の増減をお聞きしたところでは、それで、休職者についてお尋ねいたします。先ほど説明の中であった休職者については育休の説明がありました。気になってるのは病休です。今年度で予算措置、恐らく予算の反映されているだろうと思いますが、今回提案の予算の中に病休者の減額は何名分あるのかお聞きしたいこと、それから現在岬町の職員の方で病休なさっている方の人数もお聞きしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。

まず病気休暇者への給与減額を行った者については、令和7年度で2名いております。現在の病気休暇者及び病気休職している職員は5名となっております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 今、2名と5名。もう一度、細かく説明してもらっていいですか、すみません。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。説明不足で申し訳ございません。

まず、先ほど申し上げました今現時点での病気休暇者、病気休職者のトータルは5名となっております。そのうち2名が病気休職に入っておりまして、給与減額をしております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ということは、現在5名の方が病気休暇、3か月でしたか。病気休暇の期間があつて、その期間はお給料は出ているということですね。それより長期にわたる休暇となった場合に、岬町からはお給料が出ないけど、保険でまあまあ、普通にお給料もらうより大分下がりますが、手当は一定あるということの説明かなとお聞きしました。この実態は、例年と比べて、数でいうとどうでしょうか。何かきちんと数とか言われると答えにくい。印象でもいいですけど。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。

昨年やその前の年の人数を、今現時点で資料を持ち合わせておりませんので明確にお答えすることができませんが、印象としましては、年によって結構波があるってところもあります。病気休暇者が1人でも発生しているところはよろしくない状況と考えますので、印象として5名いるということは、あまりよくないかな、少し多いのかなと感じております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。

それぞれ状況がおありでしょうし、人事担当としては、様々な手だてと申しますか、そういうことはなされていると思いますので、丁寧に対応していただいて職場復帰を果たしていただきたいというか、果たせるようにいろんな援助をしていただきたいと願うところです。ありがとうございます。この件は結構です。

続けてお尋ねしますが、資料のご配付ありがとうございました。先ほどのシロアリ防除の件で資料を頂きました。

次にお尋ねするのは、委員会資料の8ページです。人事給与システム改修の委託料に関わってお尋ねいたします。このシステム改修はいろんな、何ていうのか、制度が変わったときにそれに対応するためにシステムの改修が必要になるということで、これまでも出てきておりましたが、今回の子ども・子育て支援法の一部改定に対応するものだという説明を先ほどいただきまして、その内容をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、併せてお尋ねします。9ページの泉州南消防組合の負担金に関わってお尋ねします。説明の中で、阪南にある消防署の車を買うんでしたか。何かその説明をもう一度お聞きしたいと思います。

2点お願いします。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。

まず、子ども・子育て支援金とは何かというところの詳細説明についてですが、まず、令和5年12月22日に閣議決定されましたこども未来戦略におきまして、児童手当の抜本的拡充や出生後休業支援給付など、子ども・子育て政策の給付拡充が図られることとなりました。給付拡充の内容につきましては幾つかございまして、先ほどご説明させていただきました、令和6年10月から実施されてお

ます児童手当の拡充、令和7年4月から実施されております妊婦のための支援給付、令和8年4月から開始予定のこども誰でも通園制度、で先ほどご説明しました令和7年4月からの出生後休業支援給付、令和7年4月から開始されておる育児時短休業給付など、様々な給付が拡充されております。この拡充された給付の財源の一部とするため創設されましたのが、子ども・子育て支援金制度となっております。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまの中原委員からのご質問についてお答えいたします。

阪南消防署のポンプ車両購入事業について、経緯から説明させていただきます。

まずこの事業につきましては、令和5年度から始まった事業となっております。令和5年度に納入予定でありました阪南消防署消防ポンプ自動車が、世界的な半導体供給不足等により年度内の納入に至らず、令和6年度へ繰越明許が行われました。そして、令和6年度中にシャーシが納品されましたが、納品自体が遅くなりまして、これを消防自動車として完成させた上での納入に至らなかったことから、契約が解除されております。そして今年度につきましては、既に受注者、この施工業者につきましては、シャーシが、車体ですね、が届いており、泉州南消防組合の仕様のとおり、艤装、消防自動車としての装備です、装備が進んでいることから、そしてまた自動車自体の物価高騰に伴い車両価格についても高騰する中、他社と比較して著しく有利な価格で購入できることに併せ、納入期限の大幅な短縮が見込めることから、同じ受注者と随意契約で車両を購入するために、必要となる予算として消防組合に予算が計上されております。そしてその全体、3市3町の岬町の負担分として、今回予算計上させていただいた次第です。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 阪南消防のポンプ車両については、経過も含めて詳しく説明いただいてよく分かりました。ほお、そんなことが、おおとっと思っいろいろ聞きました。世界的な影響をやっぱり受けたりするんだと思いました。ありがとうございます。

人事給与システムの改修のことですが、これは要は、こういうことって子ども・子育て支援金制度、いろんな子ども・子育てに係るお金を支出しなければならないので、職員の皆さんのお給料から引きますっていう、そういうシステムを

入れるということですか。うん。そうなんですね。

奥野委員長 中塚課長。

中塚町長公室担当（人事担当）課長 中原委員のご質問にお答えします。

子ども・子育て支援金につきましては、健康保険料と合わせて拠出金として控除するという内容になっております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 そうなんですね。健康保険料と一緒に引き去られるということなんですね。私は子ども・子育て支援金、いろんな項目ありますが、合点がいかない中身もあります。何かそういうことに、そうかあ職員の皆さんの手取りが減るのかとか思いながら聞きましたが、事情については理解できました。説明ありがとうございます。

それだけだったかな。終わりかな。副委員長何か聞きたいことあったら聞いてください。

奥野委員長 道工委員。

道工委員 何か中原委員質問を探してるようなんで。

先ほどの深日小学校の体育館の被害の件ですが、フローリングの中にシロアリが入ってるという写真だと思います。これシロアリの防除の処理業務だけの予算になってますが、まずフローリングを何平米ぐらい床板をめくらないといけないのか。それとこれを受けている根太、いわゆる床を受けてる角木ですね。そういう物に影響はあるのかどうか。それと、深日小学校の体育館のいわゆる床と、このフロアとの間でどのぐらい開いてるのか。教えてください。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 道工議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回、まず防虫に至っては、床下をめくるという作業ではなくて、まず薬剤散布したりとか、塚と呼ばれる柱に対して小さい穴を開けて薬剤注入を行います。範囲といたしましては、体育館全体、面積としまして642平米を予定しております。

続きまして床との間についてなんですが、手持ちの資料ではございませんので、後ほど調査してまた改めて回答させていただければと思います。

奥野委員長 道工委員。

道工委員 多分、深日小学校の山側の高さから見ると、人間床下に入るだけの高さはあると思いますが。それで中に入って、いわゆる塚に上げて薬剤入れるという。要はこの今写真頂いた部分だけなのか、ほかのところは調査はしてないんですか。これからされるんですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 道工議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、体育館の上から土壌への入り方につきましては、おっしゃるとおり入り口がございますので、そこから土壌の部分まで作業員が入って作業を中に行う予定としております。また、調査につきましては、全ての床板をめくって確認する予定はないですが、実際に床の上から感触を確かめたりとか、目視による点検を行って、床板にへこみがあれば修繕をさせていただきたいと考えております。

奥野委員長 道工委員。

道工委員 まあそれはそれでいいと思いますが、多分この写真見る限りでは、この周囲、多分1メートル真っ角ぐらいは来てると思います。私もたくさん経験してますから。だから、もう少しきっちりと調査をしないといけない。塚に穴開けて薬入れることもいいですが、床に、フローリングについてる部分については取れませんから、もう少ししっかりと見るほうがいいと思います。

もちろん、フローリングを穴開けて取るとそれだけまた予算もかかるとは思います。これは多分当初予算内でいけるから入ってなのだと思います。その点気をつけて、これじきに横へ伸びていきますよ。塚だけでは済まないと思いますので、しっかりと調査をしないといただきたいと思います。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 道工委員に助けていただいて、1個質問するの忘れてたのを見つけました。

その前に、私たちこの写真の資料を頂きましたけど、今日は傍聴の方がお見えですよね、だから傍聴の方にも委員会資料、委員会の資料としてお渡ししたいのですから、この資料はお渡しいただく必要があるかと思いますが、お配りいただいたのでしょうか。ありがとうございます。やはり、聞いてもらって、この写真のあるなしで私らの話の意味もよく分かるのではないかと思うので。ありがとうございます。

1個忘れてたっていうか、質問しようと思っていたのが、学校教育の分野の、

牧野主幹、今回もたくさん何かしゃべってもらって悪いね、本当にお疲れさまでございます。中学校管理費で漏水が発生したのだという、先ほどの質疑もありました。それで、私がよく分からないのは、光熱水費とあって、（電気代）ってあるんですね。水道管が破損して水が漏れた。その対応のために水道代がかかるというのは分かります。何で電気代がかかるかっていうのが私はよく分からなくて、ご説明いただけますでしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず電気代の単価の算定ですが、デマンド式になっておりまして、単価を構成する項目のうちで基本料金というのがあります。こちらが過去12か月の料金の最大値を採用するものとなっておりますが、今年の9月にこちらの基本料金の部分の最大値を更新しております。そちらの最大値を踏まえたところ、3月末までの予算がもたないという点を見込んでおります。また、ほかにも燃料費調整額ですとか再エネ発電促進賦課金というのがありますが、こちらも増額であったりとか、単価を構成する項目のうち増額が見込まれる部分があったので、それらを下半期に踏まえたところ、今年の予算額ではもたないと見込んだので、今回の増額補正の予算計上をお願いしています。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 なるほど。ご説明ありがとうございます。

ということは、この費目については、漏水によるものだけではないということですね。下半期、来年3月までを考えたときに、電気代がこれだけ大変かなということ、156万4,000円の増額もここに含まれているということを理解いたしました。

今言った再エネ何とかという件は原発のためのお金でしてね。むかつきますわ、すいません、余談でしたけど、事情がよく分かりました。ありがとうございます。

奥野委員長 谷崎委員。

谷崎委員 分からないとこあったので。1ページの財政調整基金繰入金が1億2,000万ほど、1億1,914万9,000円繰り入れられておりますが、別に公共公益事業が黒字である必要はないとは思っていますが、財政調整基金の積立ての見

通しとか、中間報告で最終不用額とか出るので変わるとは思いますが、見通しとか現状残額とか、どんな状況なのか。ほとんど民生費とかに当たってるようですが、どうということかご説明いただきたいと思います。現状と残額現状と使途です。

奥野委員長 内山部長。

内山財政改革部長 財政調整基金につきましては、今回、第7次補正ということで計上させていただいておまして、総額としましては1億4,000万円ほど取り崩す見込みということになっております。一方で、これはあくまで予算ベースですので、事業の進捗によって、歳出では不用額が出てくるのが想定されますし、あとは歳入でも、税でありますとかその辺りも一応、現状の決算見込み上では予算を上回るような見込みになっております。また、あと普通交付税についても、再算定ということで追加の交付が見込まれておりますので、その辺り踏まえて、財政調整基金の取崩しないしはその積立ての額というのは決めていきたいと考えております。

奥野委員長 谷崎委員。

谷崎委員 当初に対する現状の残額というのは見通しはどうかです。残額という言い方はおかしいですけど。

奥野委員長 内山部長。

内山財政改革部長 あくまでも今の予算上では、この1億4,000万円ほど崩す見込みになっておりますが、今申し上げたとおり、決算の見込みを踏まえて考えていきたいと考えております。

奥野委員長 傍聴の方にはお願いします。後ろで傍聴席で私語を慎んでいただけますか。お願いします。

ほかの委員さん。谷地副委員長。

谷地副委員長 私のほうから2点ほどお伺いさせていただきたいです。

先ほど中原委員のほうから質問があった9ページの中学校管理費。ここで光熱水費の特に電気代の部分、ここで基本料金の算定っていうところ、細かいご説明いただいて、それで最大値を取るっていうところから、足りなくなって不足したっていうご説明あったと思うんです。そういったことを考えると、ほかの施設とかでも同様なことが起きてもおかしくないのかなとは思っていますが。そうなる、この総務文教委員会所管以外の施設もあるので、ほかのところはお答えは難

しいかと思いますが、もう庁舎だったりとか小学校だったりとか、ほかのところの電気代というところは、これは特に予算内に収まるってところ、この違って何なのかなというのがよく分かんない。まず1点、回答お願いします。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 谷地議員のご質問にお答えいたします。

例えば、学校教育課が所管する教育施設、小学校ですが、小学校は小学校で電気代の単価が決まっております、やはりその電気代の項目を構成する基本料金というものが現在のところは最大値を更新しておりません。ですから、例えば小学校、幼稚園、給食センターは、今年度の予算内での執行を見込んでおります。ただやはり使用状況等を踏まえて、また不足が見込まれましたら、やはりそれに対して対処を検討したいとは考えております。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 今谷地議員の質問の中に、庁舎の電気代はどうかというご質問ございましたので、庁舎につきまして私からご答弁させていただきます。

庁舎につきましては、現在の使用状況と今後の使用見込みを見ますと、予算の中で何とか収まってそうか見込みを立てております。先ほどから出てますデマンドにつきましては、庁舎のほうは昨年とほぼ変わらないような状態のデマンド値になっておりまして、デマンドにつきましては、庁舎のほうはデマンドの監視装置を別途つけておりまして、デマンドが上がると基本料金が上がってまいりますので、デマンド監視装置をつけて、デマンドの監視を日々続けて、できるだけ上がらないように工夫をしているところです。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 なるほど。ということは、学校施設とかほかの施設はデマンド監視装置というのは特に入ってなくて、庁舎だけがそういったところの管理をされてるっていう。うなずいていらっしゃるので、その仕組みは分かりました。

となると、逆に中学校だけが最大値を超えてしまったってなったことだと思うのですが、そうなる例年よりも中学校だけが結構突出して増えたのか、それとも何かたまたまその最大値ってところが、ほかのところも増えてるけども、たまたま中学校が増えてしまったのか、その辺の要因ってところ、電気代が上がっている理由の、最大値を超えるってことは例年よりも多分電気を多く使っ

てるってことですが、ほかの施設では最大値更新には至らなかったけれども、中学校だけが至ったっていう。中学校だけが何か特別な状況に陥ったのかどうか、その辺の要因というところが何か分かっていたら教えていただきたいです。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず単価の上昇の推移なんですけれども、大きな金額っていうところでは上昇したわけではないんですけれども、やはり最近の猛暑による影響で、夏場の教室での空調っていうところでの影響があったのかなと推測しております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 てなると、猛暑の影響ってなると、多分小学校とかそういったところも一緒だけれども、中学校だけが何か特別小学校に比べて増えているとか、そういったところの違いとかは特になんていうところなんですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 谷地委員のご質問にお答えいたします。

そうですね、やはり小学校においてはまだ最大値を更新をするまでの使用というのは見られてないんですけれども、中学校においては、今回突発的に単価が上がったのかなと思います。そこで、ほかの月の単価と比べたところ、上がってはいるんですけれども、大きな、本当に非常に大きな額ではないのかというところで、ただ、やはり下半期6か月分ございますので、それらに反映されたところ金額も大きくなったのかなというところで、予算に不足を見込んでおります。

奥野委員長 副委員長。

谷地副委員長 いろいろご説明ありがとうございました。

気にしてるのが、やはりこの猛暑の影響で、こういった光熱水費、特に今単価も上がってるので、費用がやっぱりかさんでくると、致し方ないと思うんです。逆にそういったところ、上がらないようにっていうところで、無理に抑制を現場にされてるってなると、やっぱり環境に影響、職場環境もそうですし、学校教育環境もそうですし、影響してくるので、そこに変に無理をしていなければいいなというところで、やはり必要であれば、必要な予算というところは当然上げていただく必要あるかなと思うんで。原因とか状況というところは、これからも多分猛暑続きますし、きちっと監視というか、状況を注視していただきながら、変に

我慢するっていうことがないようにだけはしていただきたいと思います。ありがとうございます。

最後に私も1点あって、9ページの賄材料費、こちらの増額の件ですが、今回ご説明だと、米の価格の高騰、新米の影響でというところで、その増額分だけを補正予算を計上されているというところだと思うんですが、9月議会で私一般質問させていただいて、給食費の問題、これ給食費無償化進む中で、やはり質っていうところが全国的にも、いろいろニュースにも取り沙汰されている中で、デザート提供回数が以前に比べても半減している、これは質の影響を受けてるんじゃないですかと、そういったところもきちんと確保するような形で、必要な予算はきちんと必要であれば計上してくださいと、そういった要望を上げさせてもらったんです。その後に給食運営審議会、これが開催予定だから、そこでいろいろ意見いただきながら、必要に応じて予算の計上させていただきますというご回答があったと思うんです。そのときに、今回この米の価格の部分だけが計上されているんですが、それ以外の部分っていうところは、特に給食の運営審議会の中で、増額したほうがいいんじゃないかといった意見って特になかったのか、つまり米の部分の増額は、給食運営審議会の意見を踏まえた増額の要望というところによるのでしょうか。その辺の経緯について説明をお願いします。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 先ほどおっしゃってる運営審議会の中では、お話のほうはこのような状況で物価高騰があるとか、デザートの方も含めて、給食に影響がなってる、デザートについては給食影響されてるっていう話もさしていただいております。そこの委員の中でも、給食無償化というところで、すごく感謝しておりますということと、あと、栄養基準、摂取基準につきましても、岬町では80%以上というふうに、充足率80%以上ということで、平均を取っても90%以上は月充足されてるという状況です。

その説明もさせていただいた上で、委員さんの中では仕方ないですねっていうところもありますが、十分栄養基準が満たされてるっていうところで、何らご意見はいただかなかったです。ただ物価高騰という話もありまして、野菜やお肉等については流動的なものもあるんですが、今現在落ち着いてるところでもあったし、先ほど牧野主幹のほうからもご説明されたように、物資納入組合の方たちが

すごく協力していただいと。調味料についても、在庫を置ける分については置いていただいとるっていうお話も聞いております。野菜についても極力安い産地のところにお買い求めていただいたりとか、いろんな努力をしていただいとる中で、今回の補正につきましては、本当にお米の高騰の部分だけをさせていただきました。そのあとは賄えるということ。また、デザートについてもご指摘いただいとるしておりますので、センターのほうにお話しさせていただいとるしております。センターのほうも極力デザートについては、季節物については出していきたいということ。今回1月についても月2回は、最低でも2回は出したいという思いもありますので、1月については2回は出しております。確認させていただいたところ2回出しております。またそれに伴って、地産地消も踏まえておりますので、岬町の地産と天ぷらですね、中塩路さんの天ぷらも入れさせていただいとるしておりますので、それもふだんの給食よりも補填させていただいたりとか、いろんな工夫をさせていただいて、子どもたちが喜ぶような給食を提供させていただいとるところでございます。

審議会についてもそのような内容でお話しさせていただいとるしておりますし、ご理解いただいとるところでございますので、賄い材料費が足りない場合は補充させていただくと、無償化になつてるので申し訳ないですけどもっていうところで、そういうお話がありました。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 実際に皆さんも普通に生活されてて、もう本当に多分痛感されてると思うのですが、もう日に日に物価高騰というところで、いろんな物の値段が上がつてるといふところで、今後もその影響というのは出てくる可能性もありますので、これは要望になつてくるんですが、実際に限られた予算というところもありますが、その中で栄養士さんもすごく多分工夫されて努力されて、頑張つて提供させていただいとるのを十分承知してます。だけれども、給食っていうところは子どもは楽しみでもありますし、あと食育という観点からも、やっぱり当然栄養基準だけじゃなくて、本当に理解はされてると思うんですが、できる限り質を落とさないっていうところ。12月の献立見ましたが、1月には季節のデザート、月2回できるだけ提供したいっていうところでされてるといふ。

(「季節のデザートではないんですけど」の声あり)

谷地副委員長 なるほど。なるほどね。

(「お正月なんで」の声あり)

谷地副委員長 なるほど。

12月にもクリスマスのデザートが、やはり、今年もないとに見て、今まであった物が、やっぱりなくなってきている事実もありますので。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 失礼いたしました。クリスマスときは給食が提供されない時期かなとは思いますが、入ってませんでした。確認してませんでした、すいません。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 クリスマスの日その日じゃなくても、前まであったんで、一般質問でいろいろご説明させてもらったとおり、やっぱりなくなってるのは事実なので、そういったところも予算がある話ですけども、できるだけやっぱり以前の形で、食育とか、子どもは楽しみっていうところ、そういったところも考えていながら、やっぱりこれからの物価高騰の中で、本当に不足するのであれば、やっぱりしっかりと補正予算計上してもらおうなどで、しっかりその辺の質の担保っていうところもしていただくように、これは要望です。

奥野委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですのでこれで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論がないようでございますので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

奥野委員長 満場一致で。

よって、議案第50号は、本委員会において可決されました。

議案第53号「令和7年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）について」を議題とします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 いいですか。では質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第53号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第53号は、本委員会において可決されました。

議案第54号「動産の取得について（住民情報システム端末機器）」を議題とします。

本件について、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

奥野委員長 では、質疑ございませんか。中原委員。

中原委員 今回は、提案理由の中には、住民情報システム端末機器を取得というふうにかかれておりますけれども、更新ということだと思っております。それで、現在ある物を全て入れ替えるとそういうことなのか。41台ほかというふうに端末の数について示されておりますので、現在41台あってそれを全部入れ替えるってことなのか、現在の台数にプラスしてということなのか。そのあたりについてお聞きしたいということと、それから現在使っている機器についてはいつ取得更新をされたのか、念のため確認させていただきたいと思っております。お願いします。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えします。

まず41台がこれまでの数の全体かという点ですけれども、現状は全部で47

台ございます。47台のうち、みさき公園出張所が閉鎖されたこと、またコロナ事務局が解散した関係で、保健センターのほうでの必要な数が減ったこと、またその他の各担当課の中から減らせる物を減らしまして、47台あったものが41台に、6台減らしたという状況でございます。

次にほかとは何かということですが、こちらにつきましては、参考資料としてつけております物の裏面をご覧くださいますと分かる通り、端末41台ほかライセンス、指静脈認証、OCR機器保守その他とそれの導入作業ということでそのほかとなっております。

現在の機器につきましては、令和3年度に取得しておりまして、リースによって支弁していたという状況でございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 41台ほかのほかについては実は聞いてなかったんですが、ご答弁ありがとうございます。気にはなっておりましたが、理解できました。

それで、現在使っている機器については、令和3年度、2021年度に取得をされた。そのときは、リース期間満了後の無償譲渡というのは、そのときには契約の中に入っていたのかいなかったのか。今回はリース期間が5年間で、期間満了後無償譲渡というお話、説明をお聞きしていただきましたので、前回のあのときの契約はどうであったのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えします。

申し訳ありません、令和3年当時の契約関係書類につきましては、手元に資料がございませんので、後ほど調べてお答えさせていただきたいと。

奥野委員長 後ほど答弁をお願いします。今いけるんですか。

西総務部長 すいません、契約書の内容のほうは把握できてないですが、先ほど光岡が言ったように、令和3年にリース契約を結んで、5年リースになっていますが、今回更新するということで、機器は取得しないということになってます。

中原委員 ちょっとよくわからないので、もう一度お願いできますか。

奥野委員長 西部長。

西総務部長 すいません、説明不足ですいません。

令和3年に5年リースとして機器を契約して借りて、今回5年たったので、今

年更新をかけさしていただくということで、令和3年のときの機器については岬町へ権利が移らないということになります。ただ契約書については、確認させていただきます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 当時の契約については、また追って教えていただくということでお願いします。

それで、私何故、そういうことを聞くかといいますと、今回、先ほど申しましたが、リース期間満了後無償譲渡を受けるという契約になっていると本会議場でお聞きしたと思います。それで、それが無償譲渡を受けたとしても、いつまでもつのかなって、何かそれを聞いたかったと、そういう問題意識なんです。それで、もしかして、前回も、もし同じような契約であったら、契約終了後の無償譲渡期間があって、だけど無償で使ってたけど、やはり、もたへんようになったから、今回また改めて入れ替えるとそういうことなんかとか、前回の契約のときの状況は、私もネットで調べたんですが、うまく探し出せなかったのでも、またお聞きしたいと思いますが、無償譲渡ということですが、いろんな長期継続契約のときに、リース期間が終わった後無償譲渡を受けるということはほかの契約でもあるのですが、この端末については、どれぐらいの期間もつものと考えているのか。そのあたりについてもお聞きしてもいいでしょうか。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えします。

こちらの端末のOSがWindows 11となっておりますが、MicrosoftのOSのライフサイクルといいますか、いつまで更新、いつまで保守をしてくれるという点で見ますと、5年間というふうに認識をしております。前回令和3年の当時に導入しておりました端末というのもWindows 10となっております。今一般的なWindows 10については保守が切れているというところですが、今度のものについても5年間で利用期限が終わるものと認識しております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 そうなると、無償譲渡の意味ってあるんですか。何かこれはあれやね。機械とその中の頭脳とかそういうことを一遍に契約するというところだから、機械はそのまま使えて、脳みそを更新するっていうことがまた必要になって、そのときにお

金が要るってそういう感じのイメージですか。

奥野委員長 西部長。

西総務部長 今回の所有権つき賃貸借契約満了後の無償譲渡ということですが、一般にリース契約は議会の議決の対象ではありません。物品を購入する場合は、議会の議決、700万円以上が対象になってまいります。判断の難しいところがありまして、リースが切れた後の物品を、そのまま置いていたら物品を購入した行為に係るのかというところがいろいろ議論のあるところなんです。この場合のリースは、割払いという考え方もできるという立場の中で、我々としては、リース契約で最終的に物品が残るものについては、議会の議決をいただくほうが正しいということで、近年、議案を上程させていただいております。

中原議員おっしゃられるように、パソコンの場合、OSの関係で、例えばWindows 10の場合はサポートが終了すると危険性が高まるということで、更新しています。果たして5年後、今のWindows 11がそのまま保守されるかどうかによっては、新しいタイプのものに入れ替えざるを得ない可能性があります。ただ町の財政を考えた場合、できるだけ、たとえ1年であろうとも引き伸ばして使っていけたらということで、今回は無償譲渡ということを入れさせていただいています。ただ、機器の状態によっては、無償譲渡といいながら、実際は5年後には入れ替えないと駄目だというような状況になっている可能性もあります。今の状況は分かりませんが、我々としてはできるだけ有効に使って、財政的な負担を減らしていきたいという考え方でおります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 無償譲渡を、契約時にそれも加えておくということの意味については理解しております。ただ現実的にどうなのかなという疑問は残りますけれど、これ無償譲渡が取得の方法の中に入っていることによって、取得金額が高くなるとかそういうことはあまりないです。何か否定されているのでこの質問については理解いたしました。

それからもう一つなんですが、入札に関わってお尋ねをいたします。制限付き一般競争入札ということで、今回は2社が入札に参加をされたというご報告、参考資料をつけていただいております。この今回の制限付き一般競争入札については、物品・役務提供等入札参加登録者ということで、業務区分2という書類の中

の登録の業者に入札の参加資格があるということのようなんです。それで、ここに登録されている業者は2社しかないということなのか、お聞きしたいと思いません。というのが、私これ参考資料見たときに、何ていうか、競争原理はいかほど働いたのだろうかということが疑問に感じたものですからお尋ねをするものです。お願いします。

奥野委員長 南理事。

南総務部理事 中原委員のご質問にお答えします。

入札参加資格の要件を満たす業者としましては、入札参加資格の登録業者になるんですけども、入札の実施の段階で本町が把握していた業者数につきましては、54社ございました。そのうち2社が参加表明をされて、2社が入札されたということになります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 かなりの参加資格がある、54社の登録がある中の2社しか参加いただけなかったと。それは、それぞれ入札するしないはその会社の勝手といえれば勝手なので何とも言い難いんですけど、やっぱり入札というのは適正な競争が働いてということが狙いの一つにあるものですから、やっぱり入札により多くの事業者に参加していただくように、できる努力があればしていただきたいなど要望しておきたいと思います。

それと、最後に参考までにお尋ねするんですが、ちょっと待つてよ。いいです、質問は以上です。

奥野委員長 ほかに質問ございませんか。中原委員。

中原委員 すいません、ありがとうございます。参考までにお尋ねをするんですが、この住民情報システムそのものの移行の事務について確認しておこうと思ったんだっことを思い出しました。

前の過去の議論のときに、住民情報システムの移行、私があまり賛同していない中身の移行ですけれども、その移行の作業が遅れるというような可能性に触れられておったので、その辺りの移行作業、そこに問題はないか、予定どおり今年度末までに移行の完了が果たされるのかどうか、進捗状況について参考までにお聞きするものです。お願いします。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えします。

委員ご指摘のとおり、確かに先日ありました、厚生委員会のほうでもあったかと思うんですけれども、一部の例えば戸籍の関係ですとか、システムが少し遅れるという状況は把握しておりますけれども、これは経過措置として国のほうに認めていただけるように申請しているところでございます。

住民情報システムの基本的な部分につきましては、令和7年度中での標準化システムへの移行が完了しまして、一部経過措置はありますけれども、それは保守の範囲内で対応ができるものというふうに聞いておりますので、令和7年度中にほぼほぼ完了するという状況でございます。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第54号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第54号は、本委員会において可決されました。

皆さんにお諮りしたいと思います。

ここで暫時休憩を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 では、暫時休憩をいたします。再開は13時に行います。

(午前 11時52分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

奥野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

再開の前に、総務部長からの答弁があります。

西総務部長 議案第54号の審議の中で、中原議員から現在の契約、令和3年に結んだ契

約の中に無償譲渡の文言が入っているのかどうかというご質問をいただいております。昼の時間の中で、令和3年当時に結んだ契約を確認させていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

令和3年当時の契約につきましては、今回のように住民情報システムの端末機器だけでなく、住民情報システムそのもの、いわゆるパッケージも含めて更新しております。住民情報システムのパッケージについては引き続いて使うという考え方もございましたので、当時の契約書の中には、賃貸借期間満了後に無償譲渡という文言が入っております。ただ現実的にどの部分を指して無償譲渡するのかというのは契約書上明記されていないところがありまして、恐らく当時は、住民情報システムは引き続いて使う上で継続という考え方でいたと思いますが、端末については、今回説明させていただいたように、全て新たに更新させていただくという形になってます。ただ契約書上この部分までというのが明記されていないということになりますと、やはり慎重を期すために、議会の議決をいただくべきだったのではないかと考えておりますので、改めて契約の内容を精査させていただきます。必要であれば追認の形とはなりますけれども、議案のほうを、12月は恐らくこの中身を検証していく必要がございますので少し時間かかると思いますので、場合によっては追認議案を提案させていただくということで、ご理解いただければと思います。

なお、今回この住民情報システムにつきましては、標準化に伴いまして新たな更新を行いますので、実質的にはこのパッケージについても新たに更新されるということになってまいります。

奥野委員長 ありがとうございます。中原委員。

中原委員 お昼ご飯は食べられましたか。

いや、何か1時間しかないお昼の時間を利用して、午前中のことを詳細に確認をしていただきましてありがとうございます。もし追認議案ということが必要だとご判断になられたら、また私たちはお受けしたいと思いますので、誠意ある対応に感謝したいと思います。ありがとうございます。

奥野委員長 では議案第55号「損害賠償の額の決定及び和解について」を議題といたします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略した

いと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 では、質疑ございませんか。瀧見委員。

瀧見委員 1件お伺いいたします。損害賠償額74万7,672円の明細を教えてくださいますか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 瀧見議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の内訳についてなんですけれども、車両側面のバンパーカバーやガラスの修繕及び塗装に伴う修理費用に加え、レッカーによる搬送費用及び代車に係るレンタカー費用が計上しております。以上になります。

金額につきましては、修理費用が61万円、レッカー代が2万8,772円、レンタカー代が10万8,900円となっております。

奥野委員長 瀧見委員。

瀧見委員 了解いたしました。

あと、この作業をされてた方から何か事情書なり書面か何かは取られたんですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 瀧見議員のご質問にお答えいたします。

本人へ事情聴取の上、てんまつ書を書いていただいております。以上になります。

奥野委員長 ほかの委員さん、ないでしょうか。中原委員、ごめんなさい。どうぞ。

中原委員 議長からも手が挙がりました、いいですか。

奥野委員長 どうぞ。

中原委員 ありがとうございます。

今回の事態ですが、草刈りというのは、草が生えてきたら発生する作業だと思うんです。それで、これまではたまたまこういった事故が起こらなかったと考えたらいいのか。何か初めて聞いたというかな、こういう事柄については。今まで同じようにやってたんやけど、特に草刈りしてて石が飛ぶってということへの対応はせずに、普通に草刈りしてたんだけど、たまたま石が飛ぶ位置に車が止まっていたと、そういうことなのか。作業をするときの周りの環境ですね。そういう

ことについては、あまりいつも気にせず作業されてたと、そう受け止めていいのか。その辺りはいかがか教えてもらっていいでしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回作業させていただいたんですが、こういった事態に陥った原因としましては、やはり作業中において付近の車両への配慮が欠けていたのかと思います。普段の作業においてもそうですが、今回作業中に、例えば車を後ろにして、方向的には後ろにしている箇所ですとか、横から作業をしている場合があったんですが、そういったときに、前への配慮ではなくて、やはり後ろとか横への配慮が欠けていたのかということになります。本来飛散防止シートですとか、作業の周りでは物を置かないように事前に注意を心がけるってところがあるのですが、今回の作業においてはこういった修繕というのはたまたま起きたものなのかと。ただし、やはり周りへの配慮ってところが欠けていたのかと考えております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 今の説明をお聞きしますと、周辺状況ということで写真も添付していただいておりますが、草刈り作業位置のあちら側に車が止まっていたということで、後ろに気をつけていなかったという説明でしたので。ていうことは、この写真の上に貼ってある写真ですね。その写真を、どんなふう草刈りしとったかということでしょうか、こっち向いて草刈りしとったとそういうことになるのかな。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの2ページの中で、左側フェンス方向を向いて作業をしております、こちらが少々斜面に、フェンスから約数十センチメートルってところが若干傾斜がございますので、どうしてもフェンス側に体を向けた上で作業したほうが効率がよい場所となっております。ですので、駐車されていた車両ってというのは、後ろ向きに方向としては駐車されていたという状況になります。加えて、写真の中で薄く草が生えているところについては、車両から見て横側になりますので、当時の作業の位置としては、後ろ向きに作業をしていた、もしくは横向きに、車両から見て横向きに作業をしていたので、そこから飛び石が生じたものと見込んでおります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 いやその向きのことを聞いて質問してたのは、作業をして、後ろにとか横とかに、横はあり得るかなと思ったのですが、後ろに気がつかなかったっていうことは、作業してた人自身も石が当たったりしてたのかなって思って。いやそれはそれで危ないないなとか。特にけがをしたというような報告はないので、そういうことはなかったのかなと。長いズボンとか履いておられたら大丈夫かなとは思いますが、それでいろいろ細かいことを聞かせていただいております。

それで、写真の下側、損傷した車両の写真もつけていただいております。この写真の、何かぺたぺた、何かシールみたいな貼ってあるみたいに見える場所が損傷部なんですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、こちらテープを貼ったところが損傷箇所となっております。また、車体の右上の部分、こちらのガラスについては割れております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 何かかなりの範囲ですね。それで確認させてもらったんですけど、こんなに石が飛び散るものかなと思って。私草刈りの作業ってほとんど草刈り機でやらせてもらったことないので、いややりたいと思ってるんですけど。面白そうと思って。いつでも、ありがとうございます。要は、こんだけ飛ぶんかなと疑問に思ったんですけど、こんなもんですか。いやこんなもんですかって牧野主幹に聞いたって、草刈り作業員じゃないのに分からへんわって感じやと思うんですけど、何かこれは普通なんでしょうか。何か不自然さを感じるんですけど、作り事してるなんて思ってませんよ、もちろん。だけど、いやこんなに飛ぶんかなという。またそのガラスがこれ割れてしまってるってことなんやね、ひびじゃなくて。これはなかなか感じですね。何か細かい状況について、もし教えていただければ幸いです。

奥野委員長 古橋教育長。

古橋教育長 飛び石につきましては、草刈り機で刈る場合に起こり得る一つ、多々起こり得るなというふうに思っています。ただ、飛び石の量とか飛ぶ距離とか、そういう部分については、草刈るときに、土と刃の接地面の入り方等で変わってくるんか

なというふうに考えてまして、案外広範囲に飛んでますので、振ったときにもうそのまま石もろとも草刈り機を横になりなんなりに振ったのかなと推測はされません。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 起こってしまったことは、どうしようもないですし、補償するのは当然のことですので、ただ作業、聞き取りを行っておられるということですし、てんまつ書の提出もいただいたということですので、損傷の状況からするとかなり特殊、飛び石が起こるのはもちろん分かるんですが、どういう状況やったのかなっていう、その作業のやり方にもしかしたら改善点があるのかなと思ったものですから、いろいろ聞かせていただきました。

それで、再発防止策についてはたしか本会議場でも少し語られていたように思うのですが、改めてこの場でもお聞きしてよろしいでしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

作業前の周囲確認の徹底ですとか飛散防止シートの使用の義務化、複数人による安全確認など、作業手順の見直しを行ってまいります。また同様に、先ほども申し上げましたとおり、周囲に物がなにかってところを確認をしつつ、安全対策を行いたいと考えております。

やはり作業において、安全管理を誰に任せることなく、改めて確認、想定、予防を徹底してまいりたいと考えております。

奥野委員長 よろしいですか。坂原委員。

坂原委員 再発防止として安全管理に努めることで、もうそれはそれで結構なんですけど、確認なんですけど、学校教育課会計年度職員とありますが、この職員は日頃から草刈りとかやってた経験のある人なんですか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、日頃から学校の中で草刈り作業を行っております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 この事故が起こったときは何人で作業やってたんでしょうか。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。1人になります。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 だから、その辺のあれかな、安全管理が足らんかったのかなと思います。

古橋教育長も畑をやってるし、草刈りはよう分かってるやろから、かなり高速回転で、あれ大きな刃が回りますから。結構石勢いよく飛びますよね。周辺の物を気づけるっていうのもありますけど、自分自身もけがとかありますから。その辺また気いつけてやってください。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 よろしいですか。

これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論がないようでありますので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第55号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第55号は、本委員会において可決されました。

議案第61号「岬町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について」を議題とします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 質疑ございませんか。中原委員。

中原委員 今回の議案の中身についていろいろ説明の資料もご用意いただいて、概要ということで拝見いたしました。ただ私よく分からなかったものですから、担当課に事前にいろいろ詳細もお聞かせいただいたところでもあります。それで質問をする

んですけども、概要の資料で、改正の趣旨という一番目のところで、（１）のマイナンバー制度についてと書かれておりますけれど、その最後に、町民が行う各種行政手続において必要な添付書類を省略することができますというふうにメリットと思われることが記載されております。これは、具体的には必要な添付書類、どのような書類を省略することができるのか、お聞きしたいと思います。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えします。

省略できる書類につきまして、例えばですけども、町外から転入された方が、前住所地の所得証明を持ってきていただく必要がなくなるといったようなことがあります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 それはメリットですね。わざわざ前に住んでたところに行って、課税の情報を取ってこなくてもいいということですね。

続けてお尋ねしますが、今住民にとってのメリットのお話をお聞きしておりました。概要の資料の２ページで、上からいきますとその（４）のところで、独自利用事務ということが書かれております。窓口における住民の申請負担を軽減しということで、それが先ほどお示しいただいた負担の軽減、提出する資料を省略できるというところかなというふうにお聞きをしました。その先に、職員による事務処理を効率的かつ迅速に行うというふうに書かれております。このことが何を指すのかということをお聞きしたいと思います。事務がどう効率的、迅速になるのかお尋ねいたします。お願いします。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えします。

先ほどの事例でいいますと、住民、これ転入者の方に対して、このような書類を持ってきてくださいというふうにご説明して、また持ってきていただいてから再度所得情報をシステムに入力するといった手間が発生するわけですけども、このようなことが独自利用事務でマイナンバーを使うことで省略できることで、事務の効率化かつ迅速化が図られるものでございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 窓口なんか申請に来られたときに、必要な書類っていうのは事前に調べれば

分かるといえば分かるんですが、必要な情報を持ってこられていなかった場合ということですね。持ってきてはったらその場で1回で処理ができるということなんでしょうけど、それが1回で、そのときに持ってきてなかったら、また前の住所のどこへ税情報を取ってきてもらわなあかんと。事務そのものが次の機会というふうになってしまうということで、効率的、迅速にということを目指しているということは分かりました。

それから、あと1ページに戻りますが、(3)で住登外者宛名番号管理機能というところで、システムの移行が必要になりましたと書かれています。これ自治体情報システムの標準化に関わる場所ですが、これはこのシステムの移行にはまたお金がかかるものなのか、補助があるのか、かかるお金は幾らなのか。これ補助があったとしても幾らかかるものかと思ってお聞きします。お願いします。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えします。

こちらの資料にあります住登外者宛名番号管理機能のシステムは、標準化で示されている仕様に基づいて整備されるものとなっております。これは全体的な整備の中に入っております。補助対象となっております。令和7年度中に整備するものの一つとなっております。具体的な金額につきましては、全体の中の一部であるため、ここでは詳細な金額というのとは分かりかねます。ただ今回の条例改正に伴うコストについては、既存の情報提供ネットワークというものを利用しますので、特段システム改修等のコストが追加的に必要になるわけではありません。

今後条例が可決されたならば、利便性向上のためのシステム改修をすることはあり得ますが、それにつきましては、運用負担を踏まえて今後検討してまいりたいと考えております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 今回の条例改定で、特に新たなお金がかかるということではないということが分かりました。ありがとうございます。

それで、引き続きお尋ねしますが、2ページの情報連携(庁内連携)として位置づけを行う町独自業務というふうに記載されていて、(1)から(5)まで。具体的には、この(1)から(5)に書かれている手順をお引越されてきた方なんかは手順するときのことをおっしゃっているんだろうと。それに適用する

というかな、わざわざ前の住所に、1月1日時点でということですが、前の住所のところへ情報を取りに行かなくてもよくなるということをおっしゃってるんだと思います。

それで、重度障害者の医療費助成、ひとり親家庭の医療費助成、子ども医療費助成、就学援助費の支給の申請のときとそれから特別支援教育就学奨励費の申請を行う場合と、この5つの場合ということですね。それで、そのときに、実際にはどんな手続をすることになるのかということをお聞きしたいと思うんですけども、今回提案しているこの条例の改定を行うことで何がどうなるのか。メリットでいうと、さっきおっしゃっていた前の住所の市町村に自分の税情報をわざわざ取りに行かなくても済むということは、パソコン上でその税情報が見られたり確認できたりということになるのかと思うんですけど、実際上の手続でいうとそういうイメージでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。はいと言ってくくださったので、イメージは持てました。

ただパソコン上でいろんな情報が見れるようになる、ほかの市町村との連携なんかネットでできるようになるということなわけですが、そこで見られる情報はどんな情報があるのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えします。

例えば重度障害者医療費助成の制度におきましては、地方税、住民票、生活保護、医療保険給付、障害者手帳、児童福祉法、ひとり親医療、子ども医療、住登外者宛名情報といったものを参照できるようにするというものでございます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 今おっしゃっていただいたのは、議案そのものに掲載されているところというふうに理解いたしました。かなり幅広いものが見れるようになるわけですね。それで、中にはこういう情報を勝手に見られたくないというような項目もありますし、センシティブな個人情報であるということには変わらないというふうに思います。そのときに本人同意が必ず必要になるというふうに思いますけれども、その本人同意についてはどのように手続をされるのか、お聞きいたします。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えします。

本人同意につきましては、各事務所管課に意向を聞きましたところ、同意を求め方向ですという回答でありました。

申請書に情報照会をする特定個人情報名列記し、内容が分かるようにいたしまして、その上で同意欄を設けチェックをいただくようにすることで、分かりやすく、かつ制度利用者に負担のない方法を検討しております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 先ほどお聞きした中身でいいますと、重度障害者医療の助成制度を利用したいと思って申請に行く場合、9種類の特定個人情報の同意が必要になるということなんですか。全部必要なのか、何か私の感覚だと、例えば重度障害者医療とか、ひとり親家庭とかもそうかな、大体税情報とか課税の状況、それが分かれば対象かどうかというのは大体分かるのかなというふうに思うんですけど、議案書の中にある別表2を拝見しますと、それぞれの項目にそれぞれの手続をするときの必要になる個人情報みたいな感じでたくさん書いてあるなと思って見てたんですが、これは全部開示が必要なのでしょうか。

奥野委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えします。

それぞれの事務に関しまして、特に重度障害者医療でありますとかひとり親家庭の医療費助成、子ども医療費助成に関しては、ほかの保険給付等も含め、重複給付を避けるために一式の今挙げてある項目が必要になっていきます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 そうしますと、例えば重度障害者医療の助成を申請する場合、お引越しをして、年の途中でお引越しをしてという場合ですが、議案書にある(1)から(9)を全て同意するという手続が必要になるということでしょうか。何かどんなふう同意を取るのかなと思って。申請書の中に同意書ももう1枚物として作るのかなってイメージを持ったんですが、先ほどの話で。その同意書には何が書いてあるのかっていうのが気になりまして。今から作るのかもしれないけど、同意書も含めて、申請書も同意書もこれから作るのかなという気もするんですけど、あなたのかくかくしかじかの情報を見さしてもらいますよと、よろしいですねと、そのかくかくしかじかがご本人にちゃんと伝わる必要があると思うんですけど、そのように同意書が作られるということなんですか。

奥野委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

同意の仕方に関しましては、挙げてある項目を一括して同意をいただくように考えております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ということは、書面上ではどんなふうを書くのかなっていうふうに思うわけです。手続に必要なあなたの情報をこちらで取得しますという書きぶりだけでは、手続に必要な私の情報って何かしらっていうのが分からないわけです。だからそれを書面とかできちっと書いとくほうがいいでしょうね、こんだけ9つの項目があるようでしたら。そういう丁寧な本人同意というのがなされるのかどうでしょうかというのが気になっているところで聞いているのですが、いかがでしょうか。

奥野委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原委員のご質問にお答えします。

その同意をいただきたい内容に関しては、全て明記した上で同意を得る方向で検討しております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 それは結構なことと思います。

文面だけでは申請者の方が分かりにくいこともあろうかというふうに思いますので。地方税関係の情報って書いてあっても、何のことを指すのか意味が分からないと思いますから、分かりやすい表記にするということと、それから窓口で丁寧に説明をするていうことを要望しておきたいなというふうに思います。

それから、概要資料の4ページの下のほうに効果という欄があるんです。住登外者の情報を一元的に管理することで、行政サービスの提供漏れや、事務処理の見落としを防ぐことができますとあります。これは具体的には、新たに転入してきた方だとか住民票を岬町に置いておられない方が、どんなメリット、恩恵にあずかれるのかということがイメージが湧きませんでね。一元的に管理をすることで、この一元的に管理っていうのが何を指すのかも実はよく分からなかったんですけど、あと行政サービスの提供漏れがないよということ、これを導入することによって、何かあなたこれ使えるのに使っていないですよ、どうぞ申請してくださいみたいな、そういういいことがあるのかしらと思いながら読んでたんで

すけど、ここの言うところの効果で書かれていることの意味というか、具体的に例えばこういうことですかみたいな話があればお聞きしたいなと思います。お願いします。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えします。

住登外者といいますのは、岬町に住所を置いていないけれども何らかの行政サービスを受ける、あるいは課税対象になるといったような理由で、システム上管理する方のことを指します。

例えばメリット、行政サービスの提供漏れを防ぐという点でいいますと、住登外情報というのは今でも管理しているわけですが、他市町のほうに引っ越しされたけれども、引き続き岬町の保険情報を使うような住所地特例の方でありますとか、そういった方の場合に、複数の医療費助成の制度をご利用になる可能性があります。そのようなときに、行政サービスの提供漏れを防ぐことができるということになります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 何か二重で何かを請求されたりしないというようなことも指しているのかな。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 中原委員のご質問にお答えします。

おっしゃるとおり、行政サービスの提供漏れを防ぐということもありますし、逆におっしゃるような、二重での給付を防ぐといったような意味もございます。

奥野委員長 よろしいですか。

中原委員 はい。

奥野委員長 ほかの委員さんで質問はございませんか。いいですか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

中原委員。

中原委員 私賛成しないんです。なので先にしゃべらせてもらいます。

担当課の光岡さんには懇切丁寧に事前にも教えていただき、本日も詳しく教えていただいたところで賛成したいのはやまやまなんですが、光岡さんに対して反

対やっという気持ちではないんですけど。先ほど来聞かせていただいて、しもた、質問しようと思ってて忘れとったことありましたわ。もう今は仕方ないんで。メリットがあるということについては確認をさせていただきました。いろんな制度を使うときに、お引越しされてきて、前の住所地にその人の情報があるので、その情報が申請に必要なだというときに、もし申請のときにその情報を持ってこられていない場合は取りに行ってもらわないといけないというのが現状なわけですよ。ネット上で見れるということにすればメリットはあります。

それで、私さっき質問をするの忘れたのは、そういうメリットを受けられる人は何人ぐらいいるのかなって思って人数を聞こうと思ってたんです。要は、この恩恵にあずかれる可能性のある人、今後のことは分かりませんが、例えば今年度中とか直近の1年間にそれぞれの制度で何人ぐらいその対象の人があったんでしようかということを知りたいと思ってたんですけど、それをすっかり忘れてたんですよ。駄目だなもう。だけど、対象になる人というのはそう多くはないであろうというふうに思います。ただ、数が少ないからいいって私は言ってるわけではないんですけど。今のままでもそれは多少のご不便はおかけするかなとは思いますが、今は税情報なんか取ってきてくださいというふうに言われたら、郵送も含めて取ってきて必要な手続をするということになっておりますので、その状態のほうがやはり個人情報を守るという点では安全だというふうに思います。

そもそも今回の提案は、自治体情報システムの標準化という中の一環ということにありますので、情報漏えいの危険性ですとか、私は一貫して申し上げているのは、やはり自治体が保有する個人情報の扱が大きく変わっていくと。とりわけ経済活動に利活用させることができるということで取り入れられたものですから、ゆくゆくは住民の不利益につながりかねない、損失を生むのではないかと懸念のほうが多いですので、住民の利便性の向上だとか職員の皆さんの業務の迅速化が図られるということはお聞かせいただいたところではありますが、それと見比べてとしても、将来の懸念のほうが多いという点で賛成はできないと考えるところでもあります。

奥野委員長 賛成討論の方おられますか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 では、反対討論の方はもうおられませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これでは討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第61号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

奥野委員長 挙手多数であります。

よって、議案第61号は、本委員会において可決されました。

本委員会に付託を受けました議案5件については全て議了しました。

続いて案件2その他に入ります。その他といたしまして、本委員会所管の事項で何かございませんか。

中原委員。

中原委員 幾つかありまして、1つは郵送料の話なんです。この委員会で、この委員会だけじゃないんですけど、道工委員がめっちゃ首かしげてる。いろんな物を住民の皆さんに送りますよね。そのときに、いや実はこれはある住民の方からいただいた声でして、どこでこの声を伝えようかなって。総務文教かなと思って今発言してるんですけど、町から郵送する物、もちろんこの委員会以外の分野でもたくさんいろんな物が発送されているわけですが、そのときに、私にご提案くださった方の意見としては、町財政が大変だろうから、できるだけ郵送料についても安くする方法を考えたらどうかなっていう、そういうご提案だったんです。別に答弁がほしいとかいうものではないので、意見です、一つの。その方がおっしゃるのは、郵便局を利用するというのはもちろん一般的ですけども、郵政民営化以降いろいろな事業者があつて、郵送料が安く済むこともあるだろうと、そういうことで、いろんな形での郵送料が安く済む方法を取られたらどうかなっていうふうにおっしゃっておられて、その提案をぜひしてあげてくださいというふうに言われたので、この委員会が直接当たるかなどうかなとも思ったんですけど、お伝えしたかったということが一つであります。

奥野委員長 答弁はよろしいですか。

中原委員 それは結構です。お考えいただければそれでいいかなと思います。

それからもう一つは、これは副委員長がおっしゃるかな。中学校の教育委員会

の情報漏えいの問題で、それは副委員長に譲ろうと思います。私も聞きたいことが出てきたらそこで聞こうと思いますが、いや所管する委員会ですので、委員会でやはりきちんとご報告いただいたりそういうことは必要かなというふうに思っておりますので。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 今中原委員が、副委員長が恐らく質問されるだろうというところでおっしゃられたんですけども、皆さん全ての議員さんのほうには先日情報が行ってると思うんですけども、岬中学校で個人情報に記載されたデータの流出及びUSBメモリーの紛失という問題が発生した件、ネットのニュースとかにもなって結構保護者さんからも、すごくたくさんのお問合せっていうところを実際受けてるんですけども、前回の免許外指導のときもそうだったんですけど、問題としては決して小さいものではないので、まず一旦改めてこれ説明していただくことってできないのかなと思うんですけど。

奥野委員長 今までの内容じゃ駄目で、もう一度っていうことですか。

内容ある程度聞いておりますが、簡略に言っていただけたらと思いますが。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 このたびは大変ご心配ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。

改めてご説明のほうさせていただきます。

岬中学校におきまして、生徒及び教職員の個人情報が記載されたデータの流出及び生徒の個人情報が保存されたUSBメモリーを紛失する事案が発生いたしました。このような事態を招きましたこととおわびいたしますとともに、今後再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、現時点で個人情報の流出による不正使用や被害は確認されておりません。

紛失した個人情報の内容といたしましては、生徒の個人情報では、数学の1学期成績表及び単元テストの結果、2年生の88名分。部活動名簿、ブラスバンド部30名分。教職員の個人情報、教諭の評価・育成システムに係る自己申告票になります。

事案の発覚につきましては、8月27日水曜日、個人情報の印刷物が入った封書が匿名で岬町教育委員会へ届きました。また、9月30日、個人情報の流出を

知らせる封書が匿名で大阪府教育委員会へ届きました。

事案の経緯につきましては、生徒の個人情報につきましては、A教諭が自身の校務用パソコンから、数学の1学期成績表及び単元テストの結果のデータをUSBメモリーに保存し、職員室内の成績処理用の専用パソコンへUSBメモリーを挿入して成績処理を行いました。成績処理後、USBメモリーを自席に持ち帰って、データを削除せずに筆箱の中に収め、自身の机の引き出しに鍵をかけずしてしまいました。その後引き出しから筆箱を持ち運ぶことはありませんでした。また、8月6日に校務用パソコンの更新がありました。更新に伴い・・・A教諭が各データを自身の校務用パソコンからホームサーバー、本校教員しかアクセスできない共有フォルダーへ移行をいたしました。その後、校長からA教諭に聞き取りを調査を行ったところ、今回こういうのが届いたというところで行ったところ、7月下旬に筆箱の紛失に気づいていたことについて報告がありました。また、各データにつきましては、校務用サーバーに保存されていました。その後、町教委、うち教育委員会におきましては、データの流出元を特定するため、パソコンのログ調査、ログイン調査をすることといたしました。かなりのボリュームがあります。ログイン調査を行いまして、9月30日に岬町教育委員会のほうから大阪府教育庁へ経緯と調査状況を説明をいたしました。また、同日校長が職員会議で、所属職員等へUSBメモリーの搜索を指示をいたしました。しかし発見はできなかったです。その後、10月8日校長と教育委員会のほうから本事案の対応につきまして、泉南警察のほうに相談に行きました。また、11月5日に、全校集会でまず生徒に対して経緯説明と謝罪を行うとともに、保護者に対して謝罪文を配付いたしました。また、個人情報が流出した可能性のある生徒、2年生及びブラスバンド部所属生徒の保護者に対しましては、電話で経緯説明と謝罪を行いました。

教職員の個人情報につきましては、8月6日校務用パソコンの更新に伴い、B教諭が先ほど申し上げた評価育成システムに係る自己申告票のデータを、自身の校務用パソコンから校務サーバー、本校教員しかアクセスできない共有フォルダーに移行しております。8月28日に校長からB教諭へ聞き取り調査を行ったところ、データは校務サーバーに保存されておりました。翌日の29日、町教委においてデータの流出元を特定するためパソコンのログ調査をすることといたしま

した。

原因に当たっては、成績表及び部活動の名簿につきましては、成績処理後にUSBメモリーからデータを速やかに削除すること、成績処理以外でUSBメモリーに個人情報のデータを保存しないこととなっていました。A教諭につきましては厳守ができておりませんでした。調査の結果、流出経路及び原因の特定はできませんでした。自己申告票につきましては、B教諭は自己申告票を適切に扱っており、調査の結果、流出経路及び原因の特定はできませんでした。

再発防止につきましては、現在校務用パソコンはUSBメモリーが使用できないように変更しております。また、全町立学校での個人情報の取扱いの徹底について、校園長会でも周知を行いまして、今年度2月に予定しておりますが、研修のほうを実施させていただきます。

以上が今回の岬中学校に起きた個人情報が記載されたデータの流出及びUSBメモリーの紛失についての説明となります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 実際起きてしまったことというところは、取りあえず再発防止に努めていただくっていうことしかできないのかなと思うんですけども、分からないことがやっぱりいろいろありますし、今の状況と違ってどうなってるのかなとか気になる点が幾つかあるのでいろいろお聞きしたいかなとは思うんですけども、まず、多分2点あるんですよね、USBに保存していたものと、あとはこの自己申告票というもの、この多分2つの情報が流出したっていうふうに認識をしてるんですけども、まずこの印刷物、実際に事案が発覚したこの個人情報の印刷物が入った封書っていうのは、これは紛失したこの個人情報の内容の両方が印刷した物が届いたっていうことなんですか。それ以外には何か特に何も、もうただただその印刷した物が届いただけっていうことなんですか、これ。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 封書の内容につきましては、まず先ほど申し上げた評価システムに係る自己申告票の印刷物で、次に、2年生の数学の成績表及び単元テストの一部の印刷物になります。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 封書に入ってたのは印刷した物だけがぽんと入ってただけで、それ以外特

に何もなかったってということなんですよねきっと、という認識でいいんですか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 そうですね、その物と、あともう一つありましたが一言申し添えた物がありました。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ていうことは、この匿名で送られた方が、少なくともこの流出したと思われる情報を何らかの形で持ってるってことが多分推測されてるってということなんですよね、きっと。あと、9月30日に大阪府の教育委員会にも封書が届いたということなんですけれども、ここはまた記載の仕方が違ってて、個人情報の流出を知らせる封書ってなってるんですけど、これはまたさっきみたいな形で個人情報の印刷した物届いたとはまた違う形になるんですか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 そうですね、個人情報の物は入っておりませんでした。

流出を知らせる封書ですね、匿名の方から送られてきたということです。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 なるほど。てことは、その人が同一かどうかというところもよく分かんない、分かってない状況ですよ、ね、きっと。だけれども、そういった流出してるよっていう事案が起きていることを知らせる物が届いたってということかなというふうに、今の説明だと推測されるだろうと。

あとは実際に、これUSBが紛失しましたよっていうところ、これは実際にこういう封書が届いた時点で、その先生に聞き取りを行ったっていうところで、机に入れてたけれどもそれがなくなったことに気づきましたよっていうのが分かったところなんですけれども、実際にその後に警察、実際これは個人情報の紛失っていう事象になるんで、なおかつやっぱり盗難という可能性もゼロではないのかなという、可能性だけの話ですけども、てなったときに、警察に相談っていうところは速やかにやったほうがよかったのかなというところは思うところなんですけれども、でも警察の相談が10月8日、実際にはこれ大阪府のほうの教育委員会と話した後になってるんですけども、これすぐに警察に相談っていうのをしなかったのは何でなのかなという。実際には教育委員会のところに何か、学校園における個人情報取扱いというところで、紛失が起きたときの流れとして盗難届てい

うところが初動として書かれているようなものもあつたりとかするんですけども、これ警察にすぐに相談しなかった、これって何でなのかなっていう。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 すぐに相談をするべきだと思うんですが、後から考えるっていうところなんですけども、まずはどのような形でどういうふうな状況でつていうのを、状況をまず私たちも把握しなくちゃいけないという。なぜこういうことになっているのかということと、まず状況を把握するつていうものと、あと実際どのような状況か、同じことになるんですけども、どのような状況かというのを確認して、どういうふうになつてのつていう、まず一連の経緯とかいうのも確認しなくちゃいけないというところなんです。まず警察のほうには、出向いたのがその日になっておりますけども、電話等でも相談させていただいていたところでもございます。

一応流れとして、こういうような流れつていうことを、まずうちのほうが確かなものを持って警察のほうに行かないと、何度も足を運ばなくちゃいけない状態になつちゃうので、今回、町教委としてここまで調査のほうさせていただいた、ここまでこういうような状況のことまでしたつていうところも持って、警察とアポを取らささせていただいて行つた次第でございます。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 いろいろ本当に、こういった事象が起きて現場もすごく混乱している中で、実際何が起きてるんだろうというところを、これ一旦把握するつていうところに努められたのかなとは思つるので、それが思つたよりも結構時間かかつてるなつていうところ。結果的に1か月ぐらいかかつてるつていうところ。これは先ほど次長おっしゃつてたように、もうちょっと早いほうがよかつたのかなつておっしゃられてるんで、これまた今後ということになるんですけども、やっぱりこういう事案が起きたときには、確かに詳細が把握できないといういろいろお話しできないし、何度も警察とやり取りするつていうのもどうかなつていうところもあるかと思つてんですけども、やっぱり一般的には、こういうものが起きたときには、一旦まずすぐに相談つていうところのほうで解決につながる可能性もあるのかなつて思つて、これは今後の対応として、一旦ご検討いただくといいのかなつていうふうな思つています。

あとは、実際にUSBだけではなくて、B教諭の自己申告書、これの流出経路が最終的に分かってないってところかと思うんですけども、それを実際に流出元を特定するためにパソコンログの調査をした。実際これが1か月ぐらいかかってるってところで、その後の対応も遅れていったってことだと思うんですけども、パソコンログの調査っていうのは、これは実際にどなたがされたんですか。結構ログ調査って割と専門的なスキルが必要になるんで。これが誰がされたのかなっていうのは。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会のほうでさせていただきました。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 教育委員会というのは、教育委員会の事務局側でってことですよ。

学校の先生とかも一緒にされたって感じなんですか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 学校の教諭とはやってません。教育委員会の中でやりました。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 この点についても、やっぱりこういったシステムの・・・のログ調査とかっていうところは、やっぱり専門家のほうが多分スピードも速いですし、実際今後を考えられたときに、今ネットとかでもサイバー攻撃とかっていうところ、これは情報セキュリティポリシーとかでも岬町定めている中で、そういったリスクも考えたときに、やっぱりこういったところの調査っていうところは専門家に頼ったほうがいいのかなどは。これも今後の対応としては、やはり専門家に調査とかもお願いしてもいいのかなとは思いますが。

あと、これ教育委員会のほうには、これはいつ頃報告ってされたんですか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 教育委員会のほうの報告につきましては、報道提供を行う前、議会事務局のほうにも提供、共有させていただいたときと同じ、同時にさせていただきました。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 これ、教育委員会事務局宛てに匿名の封書が届いたということになると思

うんですけども、実際に多分教育委員会宛てというふうな捉え方をした場合とかには、やっぱり速やかに多分共有したほうがよかったのかなというふうには思う部分あるんですけども、これ教育委員会のほうに情報共有っていうところが報道提供前というタイミングになったその理由ってというのは何ですか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 タイミング的には、内容が内容なので、個人情報の流出っていうこともありますので、中身のほうを把握してからの報告をしたほうがいいって判断をさせていただきました。あまりいろんなところで、教育委員会にはきちっと報告しなくてはいけないものだと思うんですけども、やっぱり個人情報の流出、また共有のことも絡んでおりますので、あまり、今回は水面下のほうでさせていただきました。

皆さんと同じようなタイミングで報告をさしていただき、後日、定例教育委員会のほうできちっと説明のほうはさせていただきました。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 まあこれまでも経験したことの無いってところだし、情動的にデリケートってところで、かなり本当にどう対応したらいいかって悩みながら、慎重に進められたってところなのかなとは思いますが。

でもこれ、実際に教育委員会のほうに報告されたときに、教育委員会の方からは、報告もうちょっと早くしてほしいとかそういった意見とかは特になかったですか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 そのようなことは、早くしてほしいとかそういうのはありませんでした。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 なるほど。

実際には、多分こういった問題とかは、関係者の方で当然扱いをすごく慎重にやらなきゃいけないけれども、いろんな方でいろいろ協力し合ったほうがいいケースもあるのかなと思うんで、今後また同じようなことが起きたときとかの対応というところは、教育委員会も交えて対応方法を今後検討していただいたほうがいいのかと思います。

あと、警察に相談されたっていうことなんですが、今回実際最終的に流出経路が特定できなかったっていうところもあるんですが、可能性として、普通に通常の紛失とはなかなか考えづらいような部分もあって、盗難の可能性というところは否定はできないのかなとは思っています。警察には実際にこれ盗難という可能性も含めて相談をされたのかっていうのと、警察のほうでは実際具体的にどんな感じで調査ないし対応されて今現状どうなってるのかっていう、警察とのやり取りなんでどこまでお答えいただけるか分かんないんですが、お答えできる範囲で状況のほうを教えてくださいたいです。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 警察相談したのはというところなんですが、調査の結果、流出原因とその原因が特定できなかったことから相談したものです。そのため、盗難されたとは断定できず、あらゆる可能性を検討する必要があることから、警察にも相談し、学校と連携して対応しているところでございます。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ということは、現在もこれは調査中ってことですか、警察の方も交えて。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 詳細につきましては、今後の対応に関わることからお答えはできないんですけども、今後も学校と連携をして対応を進めていきたいと考えております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 分かりました。

本当は原因が特定できてっていうところが一番再発防止としてもしやすいところかなと思うんですけど、なかなか原因特定というのは正直難しい部分があるのかなとは思いますが、できる限り警察のほうと、引き続き何かしら解決につながるようなことができればなとは思っています。

あと、このUSBのほうは、実際恐らくUSBを紛失してるっていうところから、USBの中のデータっていうところがこの封書を送られた方が印刷されたのかなと思うんですけども、この自己申告票のほう、これっていうのは、実際に説明の文章を見ていると、B教諭は適切に扱っておりってなってるんですけども、この自己申告票は、存在するとしたら、流出経路は特定はされてないんです

けれども、どの部分に物としては存在していて、それが恐らく可能性としては流出した部分にはなると思うんですけど、それもお答えできる範囲で構わないので、難しかったら結構なんで。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 この自己申告票につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、ご自身の校務用パソコンに保存しており、そこから校務サーバーに、共有フォルダーですね、移行したっていうふうにとのことです。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ということは、そこにしか存在しないっていうふうになると、特に校務用パソコンと云ったら、これは皆さん共有で使われているパソコンなんですか、それともこのB教諭はB教諭専用のパソコンっていうことなんですか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 今回校務用パソコンの更新がございました。全教員がパソコンが更新されてます。その前に持っていたパソコンと、今回校務用パソコンを更新したことにより、サーバーのほうもクラウドのほうに移行しておりますので、今回更新時のときになります。パソコンは個人用です、一人一人の。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 ていうことになると、やっぱり可能性、これは本当にもう今後の再発防止策にも関わる部分なんで、可能性として、その個人のパソコンという、これは当然パスワードは設定されてたんですよ、その個人しか分かってない。

でも、もしもそこから流出したってなると、パスワードが流出したっていう可能性もあるし、そうなるとそのパソコン上にあったデータっていうのは全てリスクにさらされているという捉え方もできると思うんです。その辺はパスワードが流出してるっていう可能性とかも、これについてはどういった見解になってるんですか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 旧のパソコンにつきましては、全て全員同じパスワードだったんです。教職員全員が同じパスワードになっております。新しくパソコンに更新したものにつきましては、個人のパスワードになってます。ただし、共有フォルダーに放り込んでたというところなんです。以上です。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 てなると、やっぱり再発防止策っていうところは、今これUSBのことだけ触れられてますけれども、その点っていうところも、やっぱり情報セキュリティー考えたときにパスワードというところ、これが共通というところは非常にリスクとして高いので、その点についてもやっぱりしっかりしていただいたほうがいいのかなというふうに思います。

あとは大体その経緯っていうところで、今分かっている範囲ではいろいろ教えていただくことができたのかなとは思いますが。本当にいろいろリスクにさらされている中で、原因分かってないのがあるんで、今後またしっかり再発防止に努めていただく必要あるのかなと思います。

あと3月に、岬町のほうで情報セキュリティーポリシー、学校においての、これ策定されてると思うんです。その中で、当然このUSBとか記録媒体とか取扱いとかっていうところがきちんと定められてます。これ情報セキュリティーポリシー設定したものっていうところは、ちゃんと学校側にも共有して、そこに書かれている対策とかを・・・ようという、その辺の指導というのはしっかりされてたんですか。

奥野委員長 古橋教育長。

古橋教育長 セキュリティーポリシーにつきましては、今年度3月につくって4月から一応適用してると思うんですが、つくったときに、校園長会でまず校長にお示しをさせていただいて、全職員に周知するよう徹底を図ったところでございます。できれば全員が見れるところにパソコン内で掲示をしておいてほしいということも併せてお願いをしているところでございます。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 何でこのお話をさせてもらったかという、せっかく情報セキュリティーポリシーをつくって学校側に周知とかしていただいても、それがきちんと機能していないと、やっぱりこういった問題が発生するのかなと思うんです。今回は特定の先生の情報の取扱いというところに問題があったっていうところありますけれども、学校組織としての情報セキュリティーに対する対応というところが、やっぱりそこにも問題があったのかなとは言わざるを得ない部分があるんです。先ほどのパスワードの件とかも、これちゃんと学校側で、そういった形でパスワー

ドを個々に設定してくださいっていうことをやったら、もしかしたら防げた可能性もあったというがあるので、今回は、このセキュリティーポリシー設定してこれから研修とかもされるっておっしゃられたので、しっかりとやっぱり機能するようにしていただきたいなというふうには思います。

それと、個人情報保護委員会のほうからも、教育委員会宛てにこの6月末ぐらいに、学校における個人情報の漏えい等事案を踏まえた個人情報の取扱いっていう形で注意喚起が多分送られてると思うんです。特にUSBの流出っていうところは、こういった形での流出事例がありましたよっていうところを、ここにも同じようなことが書かれてるんです、今回の事案と。この個人情報保護委員会のほうから来た注意喚起っていうところ、これもちゃんと学校側とかには共有ってされてたんですか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 周知依頼があるものにつきましては、全て学校のほうには周知しております。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 教育委員会としては、しっかりそういったもの、来たものは周知されてるっていうことなんですけども、そこがちゃんと学校側としても、きちんと認識されてそこを踏まえた対応が取られているかというところまで、今後はしっかり教育委員会のほうとして見ていただいたほうがいいのかなと。周知だけで、それをもって、それがちゃんと学校組織としてそこを、捉え方っていろいろありますし、全ての先生方にどこまでやっぱり認識されてるかというのもあると思うんで。その辺は、今回の件があったんでしっかりと学校側とかとも改めてこの情報セキュリティーに関してはしっかりと話をさせていただいたほうがいいのかなというところがあります。

あと最後に、今回この個人情報の流出っていうところ、これ個人情報保護法のほうとかでも、状況によっては個人情報保護委員会の報告義務というところがあるんですけども、今回の件でこれはもう報告はされてるんですか。うなずいていらっしゃるんで。恐ら、これ対象で、特に盗難という可能性もあるところなので、報告義務があるので、そこはしっかりとされてるっていうところで、確認取れたので。

やっぱり起きてしまったというような、それをもう後戻りできないんですけども、実際今回の件ですごく保護者の方とかも不安に思われてる方も多数いらっしゃいます。学校側とも私もお話もさせてもらってっていう部分あるんですけども、教育委員会事務局のほうとしても、再発防止というところ、今抱えているのはUSBだけではなくて、パスワードの件とか情報セキュリティポリシーに書かれている対策っていうところを、ちゃんと学校側がしっかりできているかというところ、この辺もきちんと現場のほうに確認していただきながら、同じようなことが二度と起きないようにしていただければと思います。私のほうから質問は以上です。

奥野委員長 中原委員、まだありますか。どうぞ。

中原委員 ありがとうございます。重大事態ですね。ほんまに深刻なことやと思います。

それで、報道提供資料に基づいてお聞きするんですけど、正確に理解をしたいのでまずお尋ねするんですが、8月27日に届いた匿名での教育委員会宛ての封書、この中に入っていたのは、さっき3種類の物をおっしゃいました。この3種類がプリントされた物が入っていたということでもいいんですね。それから、それに一言申し添えた物というふうに先ほどおっしゃいました。これが送られた意図については、どんなふう感じられました。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 分からないです。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 ということは、一言申し添えた物の開示は恐らく難しいでしょうから、だけどそれを読んでも、意図が分からないような物であったということなんですね。分かりました。

それからA教諭というふうに記載されておりますけれども、この方がUSBメモリーを紛失したのか盗難に遭ったのか分かりませんが、USBメモリーの中には、今おっしゃっておられたテストの成績とそれからクラブの所属している生徒の情報、これ以外にはそのUSBメモリーの中には何も保存していなかったということよろしいんでしょうか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 個人情報となるものが、成績表と単元テストの結果で、

部活動名簿が個人情報となるもの。そのほかについては教材とかそういったものは保存されておりましたと聞いております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。

この事態は、これに類似する事態といたしますか、は中学校で発生したのは初めてのことですか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 初めてです。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 それから、生徒や保護者への対応のことについてお尋ねしますが、全校生徒で経緯説明と謝罪を行ったと、生徒に対してはそういうことがまずありました。これは、全校生徒である必要があるのかなって私疑問に思ったんです。自分の個人情報が漏れてない子も含めて、この報告を全ての生徒にしたというのはどういう意味で、どういう意図を持ってのことかと思うんですけど、いかがでしょうか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 全校生徒に説明を学校側のほうはさせていただいたんですけども、全校集会のときに全ての生徒にお話をさせていただきましたので、全校生徒になります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 私が聞いてるのは、全校集会で説明と謝罪をされたっていうことは分かってるんですけど、なぜ対象がとか、その場所が、場が全校の集会なのかっていうことを聞いてるんです。私やったらですけど、被害が発生した、具体的な何か個人情報を活用して何かの被害が及んだということは今んとこないようですけど、その可能性があるわけで、自分の個人情報が流出したそのことが被害なんですよ。被害を受けた当事者だけに言うたらええんとちゃうんというふうに思ったんですけど、何で全校の集会で説明したのかと。それに対する疑問です。そうしたからあかんとかじゃないねんけど、いやこういうセンシティブな情報を、関係ある人となない人っていうのがありますやんか。ということなんですけど。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 おっしゃってることはすごくよく分かるんですが、中学

生、生徒間の間のうわさとか、またあらゆるSNSを使ったりとかいろんなものが想定されます。なので、全校集会のときに、全校生徒に対してこのようなことがあったということを正直に伝えていかないと、どんなうわさが立つかっていうことが想定されるので、そのような対応をさせていただきました。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 生徒にはそういう説明をしたと。

個人情報が出た可能性のある生徒、可能性と書いてありますけど、流出してるんですけど。具体的な対象、2年生とブラスバンド部所属の生徒の保護者に対して電話で経緯説明と謝罪を行ったということですね。これは、連絡は全ての保護者についてなのか。それから、全校集会の日に休んでいた生徒がいたとしたら、その生徒にもきちんと伝えないといけないんじゃないかなって思うんですけど、全ての対象者に連絡がついているという状況になっているのでしょうか。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 11月5日からにかけて、ほぼ全員の対象の保護者の方には連絡は行っております。ただやっぱり漏れが、行ってないところも、やっぱりなかなか連絡が取れないご家庭もございます。今回個人懇談会があるときにきちんとお話しさせていただくっていうことは学校のほうから聞いております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 いろいろ聞かせていただきました。まだ確実に全員に対してというか、保護者に対して謝罪が行われていないようですから、それは確実に行っていただきたいと。個人懇談会を通じてということありましたけれども、事態が発覚してもう数か月たっておりますので、きちんとしていただきたいなというふうに思います。

それで、自己申告票については、適切に扱っているのに原因の特定ができなかったっていうことなんですよ。でも私は、はっきり言ってこういう分野には副委員長のように明るくはないので分かんないんですけど、もうこれが一番困りますよね。一つ目のUSBがなくなった経過についても明らかになっていないわけですけども、これは物理的な物であるというふうに考えられるので、こういうことが考えられるなっていう想像はいろいろできるわけです。ただ自己申告票については、きちんとルールを守って実施しているのに原因が特定できないということで、これもしかしたらこれについては、はっきり言って対策のしようが本当に

ないというかという問題になってくるかなというふうに思うんです。そしたら今後とも同じような事態が起こることが想定されるっていうふうに思うわけなんですけれど。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 対策なんですけども、パスワード、先ほども谷地副委員長のほうからもパスワードの件もご指摘がありました。今現在更新されたパソコンにつきましては、一人一人のパスワードが備えております。共有フォルダーっていうフォルダーのほうも、岬中学校の教員しか見れないフォルダーですね、そこに入れてたっていうことなんですけども、既に個人情報に関わるものにつきましては、個人のフォルダー、誰もが見れないフォルダーのほうに移行させております。

更新する前は全員が同じパスワードだったんですけども、今回はもう全員個人個人のパスワードに変更させていただいてます。

今回このような形にもなったので、全教職員のほうにも周知徹底して、個人情報となるものについては必ず共有フォルダーではなく個人のフォルダーに保管するようにっていうのは管理職のほうから周知徹底をしております。

奥野委員長 違う。すいません、中原委員。

中原委員 今の共有フォルダーは誰でもが見ることはできないと。そうしたら誰がどうやって見るんですか。共有するというフォルダーが入れる意味はよく分からないですけど。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 共有フォルダーにつきましては、教職員は見れます、共有フォルダーなので。校務支援システムの中で、やっぱり共有しなくてはいけないものが、生徒の事情とかいろんなものもあるので、共有フォルダーっていうのは必要となってきます。個人情報については、共有フォルダーではなく個人のフォルダー、パスワード付きのフォルダーのほうに行くように、きちっと周知のほう、周知徹底はしております。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 なるほど。ということは、今後は不正ログというのがあったら発見できるということですね。もし今回のような事態が発生して、調査をしたら、不正ログによ

って誰がいつ行ったのかということが分かるっていうことですね。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 だと。

奥野委員長 牧野主幹。

牧野学校教育課主幹 中原議員のご説明にお答えさせていただきます。

クラウド化しておりますので、例えばクラウドを通じてダウンロードする際はログが残ります。また接続する際は、接続できるWi-Fiアクセスポイントを制限しておりますので、そもそも校務支援システムにつなげる場所ってというのは範囲として限られております。以上になります。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。一定の対応も取られているということですが、二度とこんな報告をいただくことがないようにしていただきたいとともに、まだ手続といえますか、完了していない、これから対応していくこともあるようですから、最後まできちんとやっていただきたいというふうに思いますし……。

またその経過に、手続、この後の対応の中で、私たちが聞いておくべきことが出てきたらまたご報告をいただきたいとお願いしておきたいと思います。ありがとうございました。

奥野委員長 ほかにございません。

(「委員長もう一個あったやつ言ってもいいですか」の声あり)

奥野委員長 別件。谷地副委員長。

谷地副委員長 中原委員のほうからもいろいろ質問もあったんですけども、一言添えておきたくて。

中原委員おっしゃってるとおり、今回多分この自己申告票のほうは認識されると思うんですけど、どっちかといえば深刻だと思うんです。私も同じ認識です。何でかって言ったら、結局この校務用パソコンにアクセスできる方っていうところが、もしも、これは可能性ですけども、内部って可能性もゼロではない中で、実際個人情報アクセスできるのは内部の方でありますし、あとはこの自己申告票があった場所が全てリスクにさらされてた可能性がやっぱりゼロじゃないんですよ。恐らく施錠されているどっかにあったとしたら、それだってリスクにさらされてる可能性がある。流出経路が特定されてないってそういうことを意味して

いると思うんです。なので、ただパソコンのパスワードを設定したらオーケーという問題で解決できたらいいんですけども、そうとも言い切れなと思ってます、私は。なので、本当に同じことがないことを願うだけかなとは思ってます。

先ほど牧野課長がおっしゃられた今後はログが残るってところで、誰がアクセスしたかというところで、トレースしやすい状況にはなってるとは思いません。でもそうであれば、これ今回もパソコンのところのログインの記録とかだっただけであつたはずなんです。その時間帯に、このB教諭が自分が触ったとき以外にログインされてたら、それがやっぱり怪しいんですよね。とかやっぱりいろいろまだまだ不特定なところってのは多い中、だけれど今現時点で分かっている部分は多分またたくさんあると思うので、ここではそれを細かいところに言及することは避けさせていただきますけれども、やっぱりまだまだリスクとしては残ってる状況かなというところで、安心はできないのかなと。だけれども、やっぱりできる再発防止策を取りあえずやっていただいて、学校側にセキュリティーというところを、先生方とか広く関係者の方にきちんと理解していただくっていうところ。あとは物理的にできないというところが一番のこの情報流出のやっぱり対策になるので、先ほどおっしゃったUSBが差せないっていうところ、そういったところとかはきちんと徹底していただきたいなというところを、また要望としてお伝えしておきます。

最後に、この情報セキュリティーポリシーのところ、緊急時対応計画の策定というところが記載されているんですけども、今回の件も恐らくそれに該当すると思うんです。あと今後は多分サイバー攻撃っていてもゼロじゃないので、ネットニュースとかでも、ChatGPTでシステム脆弱性のウイルスつくったとか高校生が、そんな時代になってくるので、本当にいつどこでこの情報がやっぱり危機にさらされて漏えいするかっていうところは、より対策っていうところが求められてくる時代になってきたと思ってます。この緊急時対応計画ってこれもう既に策定済みなんじゃないかな。

奥野委員長 松井教育次長。

松井教育委員会事務局教育次長 今作成しているところでございます。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 本当に起きたときにきっと迅速に対応するために、やっぱりこういったものが大事だと思うので、速やかに、お忙しいとは思いますが、本当にいろいろあ

って。だけどこれも早急に策定していただくように、また要望しておきたいと思
います。

奥野委員長 この件でもうよろしいでしょうか。まだほかにあるんですか。中原委員。

中原委員 短く終われるようにします。

来年度の学校給食費のことなんです。来年度から小学校の学校給食の無償化と
いう方向性が出てますけれど、その予算について、いろんな……。国の話です。
国が出したお金が府に来て岬町に来るってということなんでしょうけれど、どうも
今直近の話でいうと、本来国が全額出すべきやと思うんですよ。憲法からいって
も教育基本法からいっても。なんだけど、何か話として、国が半分、都道府県が
半分みたいなそんな話が出ているという報道があったので、そうなってくるとい
ろいろ怪しい部分が出てくるわけなんです。なので、もう要望にとどめますけれ
ども、国に全額出せ言うて、どっかで要望する機会があったらきちんと言うてい
ただきたい。中途半端なところで落とすところをつくらんといてほしいなというふ
うに思ったということなんです。要望で結構です。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 すいません、私も手短に。

1つ。まず岬町DX基本計画、これ計画年度今年度で終了する予定になってた
と思うんですけれども、これの今の策定の状況っていうのはどういった状況でし
ょうか。

奥野委員長 光岡課長。

光岡デジタル推進課長 谷地副委員長のご質問にお答えします。

DX基本計画につきましては、令和3年度から5か年で策定しておりまして、
今年度が計画最終年度となっております。令和8年度以降の計画につきましては、
国の計画がこの12月に公表される見込みであるというふうに聞いておりますの
で、国の動向を見据えながら今後の策定に取りかかってまいりたいと考えており
ます。

奥野委員長 谷地副委員長。

谷地副委員長 岬町もいろんなシステム最近、ていうので効果検証とかもこのDX基本計
画とか策定する際には必要になってくると思いますし、やっぱりICT化してい
うところをこれからも進めていく中で、非常に重要な計画だと思うので、国の動

向を待っている状況とは思いますが、また今年度終わりなので、何とか策定進めていただくようにお願いします。

最後に、もう全協にしましょうか。23の全協に。

奥野委員長 いやもう言うてください。

谷地副委員長 いいですか。

奥野委員長 所管の委員会の関係で。

谷地副委員長 公式のSNSの活用の部分で、多分この総務文教委員会所管かなとは思いますが、なので、これ複数の住民さんから声いただいているのでこの場でお話しさせていただこうかなとは思いますが。

1つは、やっぱり公式LINE、これ以前に私も何度かお伝えしてはいるんですけど、公式LINEとホームページに情報がやっぱりばらばらになっているところがずっと続いていて、担当課で今忙しい中やっているところでなかなか難しいところもあるのかなと思うんですけど、やっぱり公式LINEでちゃんと情報発信してほしいなという声がありますので、そこは何か対応のほうを引き続きやっていただきたいなというところと、あとはインスタグラムのほうなんですけれども、ここフォロワーが4,000人を超えてというところで、非常に見ていただける方とも増えてきているのかなとは。それは非常にいいかなと思うんです。だけれども、ここもあくまでこれ情報を発信していくっていうところで、岬町をPRするためのツールっていうところだと思うんです。そんな中で、やっぱり発信する情報っていうところが、去年はこれ発信したのに今年発信せえへんとか、イベントも、もっと岬町イベント発信したほうがいいのになんていう声もやっぱりあるので。なので、そこも個々の担当課やっていらっしゃる状況かとは思いますが、できるだけよく岬町PRしていただく、イベント等々は有効に活用していただいたほうがいいのかというのと、あとは公式LINEのSNS、これはあくまで発信用だと思うんです。ほかの自治体とかでも結構運用ポリシー上発信というところ限定するっていうところで使われているところがやっぱりほとんどだと思うんです。今複数の住民さんがおっしゃったところなんですけれども、公式のInstagramっていうところが、個人のInstagramをやっぱり閲覧してるっていう、それもやっぱり職務時間中っていうところで、そこに対してやっぱり疑問に思われている住民さんもいらっしゃるので、あ

くまでも発信だと思っんで、これは。まあ実際に担当されてる方とかがアカウントの切替えとかそういったところとか、忘れたりとかいろいろあるかもしれないんですけども、やっぱり人によって捉え方がいろいろあるんです。自治体のSNSの講師の方とかでやっぱりおっしゃられてることとかで、やっぱり行政側の公式に見られると、すごく何か監視されてるように捉えられたりとか、あとは実際に職務時間なのになって疑問を思われたりとか、いろいろ見られ方があるので、その辺は気をつけていただいたほうがいいのかなと思います。

あとはLINEのほうが、最近ゼロ時に発信されたことあったので、恐らくこれ間違いだと思っんですけれども、その辺も十分に気をつけたほうがいいのかな。零時に来て、これはやっぱり住民さんのほうが、え何これっていうので、恐らく時間予約だと思っんですけれども、行政職員の方がこんな時間になってやっぱり疑問に思われる方がいらっしゃるんで。そういったところも行政として使っているところに関しては、やっぱりいろいろ大変だとは思っんですけれども、・・・気をつけていただいたほうがいいかなとは思っいます。

奥野委員長 今の件、答弁はよろしいですか。理事者側から答弁。

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監 谷地副委員長のおっしゃられた公式LINEとかあとホームページの運用のばらつきについては、改めて方針について各担当部署に、同じように扱うように指示は出したいと考えております。それと、あとインスタグラムのお話とか、あとLINEの時間設定の誤りとか、通常そういうことは起こらないんですけど、たまたま職員のほうが時間の設定を誤って発信してしまったというような状況もありますので、その辺りのSNSの運用については、改めて企画のほうから各担当部署のほうに周知徹底してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

奥野委員長 もうほかございませんよね。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようでございますので、本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで総務文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時44分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和7年12月11日

岬町議会

委 員 長 奥 野 学